

フエ都城北郊域の歴史地理学的研究

西村昌也

Study on the Historical Geography in the Northern Adjacent Region of Huế Citadel

NISHIMURA Masanari

フエ・フォン川下流域に位置するフエ都城北郊域は、チャンパ時代より城郭造営が行われ、地政学的にも重要な位置をしめてきたと思われる。現フォンヴィン社の川沿いに清河、明郷、地霊、褒栄などの伝統集落は発展し、特に17世紀の明遺民の来住以降、広南阮氏政権の外港集落的機能をもちつつ、商業、手工業が活発化したと考えられる。阮朝による現都城の建設は流路変化などを引き起こし、明郷集落の外港機能は衰退し、代わりに褒栄などが反映して、現在までの商区風景に繋がっている。また、フォン川とポー川の合流地点における水面管理や水上交通の取り締まり、さらに都城からの官道の建設、塙生産区などに都城に近い地域としての歴史的地理的役割りをみてとることができる。外港区設置や都城造営などにより、その集落構造が大きく変化したのが当地域の特徴であろう。

キーワード：歴史地理、外港集落、清河 (Thanh Hà)、明郷 (Minh Hương)、地霊 (Địa Linh)
褒栄 (バオヴィン)、都城、手工業

1. はじめに

関西大学文化交渉学教育研究拠点では、2008年度2009年度の2年間延べ一ヶ月半の期間に亘って、ベトナム・阮朝の都フエに北接する Hương Vinh (フォンヴィン) 社で調査を行ってきた。Hương Vinh 社には、フォン川右岸沿いに北から南にかけて、清河 (Thanh Hà: タインハー)、明郷 (Minh Hương: ミンフォン)、地霊 (Địa Linh: ディアリン)、褒栄 (Bao Vinh: バオヴィン) という伝統集落が隣接して並んでおり、これらの4集落を中心に総合的調査を行ってきた。フォンヴィン社にはこの他、世頼上 (Thế Lại Thượng: テーライトウオン)、羅溪 (La Khê)、朝山東 (Triệu Sơn Đông: チウソンドン)、朝山南 (Triệu Sơn Nam: チウソンナム)、水秀 (Thủy Tú: トゥイトゥー)、安富 (An Phú: アンフー) などがある。こうした集落の形成史にも留意しながら、上記4集落に関する歴史地理学的理解を本論では

展開したいと思う。

2. 15世紀以前の歴史について

ベトナム人（キン族）が15世紀に大量入植する以前の歴史は、北部黎朝期ベトナムや中国の若干の資料に頼る他はなく、これらには地誌的叙述は極めて乏しい。従って考古学資料がその重要性をもつが、まだ発掘調査自体が進んでいない。

フェ都城周辺には、チャンパ時代（13世紀以前）の城郭遺跡が2カ所ある（口絵2参照）。一つはフォン河右岸のフェ市西郊外^{トゥイビユウ} Thủy Biều 社に位置する^{ロイ} Lòi 城で、『水経注』・36巻・温水に登場する區粟城と比定されている。元嘉年間の城をめぐる戦闘を記述しているの、5世紀半ばには造営されていたことになる。

もうひとつの化州^{ホアチャウ} (Hóa Châu) 城は、^{クワン デイエン} Quảng Điền 県現^{クワン タイン} Quảng Thành 社（図1）に位置し、二重構造を持ち、外壘は歪んだ方形で、周囲長4800mの非常に巨大な城郭である。筆者が行った外壘内と内壘内の複数地点の試掘調査から、当城郭の建設を8-9世紀のチャンパ勢力に求めることは問題ないと考えている（詳細は、本紀要、筆者化州城論文参照）。城郭北端から^{タムザン} Tam Giang ラグーンまでは、わずかに2km強であり、非常に低湿な土地に立地して降り、築城当時は現在よりもさらにラグーンに近接していたと考えられる。人工的水路が外壘内域を貫通しており、水上交通での城郭利用が城郭建設の主目的と考えられる。おそらく、域外との交通や商業の拠点把握あるいは軍事的拠点化と関係していたはずである。

^ボ Bô 川右岸の^{フルオン} Phu Lương のチャンパ碑文は、8-9世紀の碑文と考えられ、同じく^ボ ボー川と^{フオン} フオン河の分流点にある^{タイン フォック} Thanh Phước の奇石夫人祠に祀られている石製神像（図2）も同時期と考えられている。また、ディアリンでもチャンパの塔建築の尖頂部が出土している。

陳朝期の1306年、玄珍公主¹⁾ を占城王^{ビン} 制旻に嫁がせ、1307年烏州、里州の2州を順州、化州に改名している『大越史記全書』。一般的には、これをもってしてフェ地域におけるチャンパ時代の終わりとも見なす場合が多い。

属明期（1407-1427年）の記述に詳しい『安南志原』は「交趾新平市舶堤拳司、見順化府、順化抽分場、見順化府、順化府、交趾順化市舶堤拳司、見順化府」と記している。『撫邊雜録』も、属明期に明・永楽帝が新平と順化に市舶堤拳（使）司を設置したことを記している。阮廌による1435年編纂『輿地志』では、明が順廣地区を侵攻した時に、胡椒を住民に納めさせたことを記している。当地域の民俗・地理に詳しい Nguyễn Quang Trung Tiên 氏によれば、中部北域において、昔から胡椒生産で有名な地域は^{クワンチ} Quảng Trị 省とのものである。『烏州近録』巻2・賦税の記述で、肇豊府の海陵縣、金茶縣、丹田縣、武昌縣、思榮縣（現在のクワンチからトゥアティエン・フェ省にかけて）で、胡椒が納められている。当

1) フェ市西郊の Lòi 城を貫通し南へ走る道路が、Huyện Chân Công Chúa 通りとされ、チャンパへ降嫁する玄珍公主が通った道とされ、通りの名前となっている。しかし、それは1975年以前に、Lòi 城を当時の陳朝期の城郭と捉えた誤った認識から生じたものである（Nguyễn Quang Trung Tiên 私信）。本当は、化州城（Hoá Châu 城）からフェへの道などに名付けられてもおかしくはないという Đào Lý 氏（Quảng Thành 社人民委員会元主席）の意見は貴重だし、現代史を考える上でも面白い。



図1 チャンパ時代の遺跡分布と『烏州近録』に出現する地名（漢字名表記）



図2 奇石夫人祠チャンパ像

時の国際交易での胡椒の価値を表すと同時に、市舶提挙使司設置の経済的理由でもあろう。

3. 15世紀

褒榮（バオヴィン）の開耕氏族である范族の家譜²⁾は、最終的に1949年に范興景により再編纂されたものであるが、景治3（1665）年7月14日に書かれた正祭文の写し（図3）が綴じ込まれており、ここでは前開耕范貴公廣運尊神と本土開耕范公遂鄭郊侯尊神を一族の始祖として祀っている。始祖范貴公（図4）は南定省義興府懿安府褒榮社の出身で、洪徳元年の黎聖宗のチャンバ遠征に従軍し、廣南の地で4年間戦っている。范貴公は范公遂の兄とされ、天姥寺にもともと墓があったが、嘉隆2年の天姥寺増築の際に、上社（褒榮上）に墓を戻したとされる。太祖は富春に入った後、地簿を整備して社村を設立し、褒榮社と名付けた。水田が70畝5高6尺あり、土（畑地）が30畝あったとされる。范公遂は後に、褒榮下（現 Phú Lộc 県 Lộc Sơn 社 Vinh Sơn 村の一部）を立村したが、そこで亡くなり、褒榮下に葬られている。范公遂の墓は現在も褒榮下内にあり、また范族の家譜には10世まで、褒榮上と褒榮下の両方で成員が葬られていることから、両集落間での通婚などの人的往来が行われていたことが理解できる。しかし、阮朝成立以降の11世以降の記述には褒榮下は出現せず、現在褒榮下の范氏は絶えてしまっている。

そして、光興7（1584）年には、一族の五代目が村の土地（水田19畝と15畝の畑地）を世頼上が耕すことを認めて地籍外とし、その後地簿を作った時には、水田が65畝、土が20畝5高に増加しており、弘定12（1611）年には、他所の社（海謁、玉湖）に30畝の土地を増やしている。

また、この范族家譜では、広南阮氏末期から阮朝期にかけて、武官を多く輩出しているのが特徴である。褒榮上の開耕氏族の呉氏に関しても、褒榮下では、元々同一氏族であったのが呉徳族と呉廷族に分かれているが、両者共に、褒榮上に対する系譜意識は共有している。そして、かれらの持つ文書資料では、褒榮の范族同様、阮朝期に武官を複数名輩出している。こうした氏族上の関係もあって、両集落間ではディンの祭礼などで、集落代表が互いの行き来を続けている（褒榮の族形成史については、本紀要の井上論文参照）。

2) 現族長 Phạm Quyền 氏が所有・管理する家譜『歳次己丑（1949）年春 范族家譜 范興景奉守』。



図3 范氏家譜綴じ込み祭文の一部



図4 褒榮下 (Bao Vinh Hạ) の開耕神范貴公の墓

開耕3族の主神である范族は、族の祠堂もディン脇に位置し（図5）、今でも一族がその周辺に多く住んでいる。また同じく褒榮下にも同族が存在する呉廷族の族祠堂も、ディンからさほど遠くない土地に位置しており、両族が、おそらく開村時の村の中心であるディンなどが立地する有利な居住地（自然堤防の最も高いところか？）を占めていたことがわかる。それに比べると黎族の祠堂は、やや離れており、井上が推定するように、村の形成当初から住んでいた族とは認めがたい。

ここで、注意を促しておきたいのは、褒榮上と褒榮下共に、伝統的な土地分給制度下においては、公田100%の集落で、村落成員間で水田等の均分配給が1975年以前まで行われていたことが、聞き取りで明らかになっている。范族家譜には「二公、開拓屯田」といった表現もあり、開耕氏族に武官が多いことも考え合わせるなら、集落設立当初は屯田村の性格をもっていた可能性も考えておく必要がある。黎聖宗期の1471年に発せられた屯田所設立政策発令時には、フエ周辺においても一カ所が論述対象域を含む肇豊府に置かれている³⁾。

朝山^{チウソン} (Triệu Sơn) 社は、後に分村して朝山東、朝山西、朝山南、朝山中の四集落に分岐するが、最初の親村は現朝山東に位置していた。族譜資料によれば、太和3年（1446年）に、現タインホア省の峩山縣白拘社より、黄、胡、黎、武、潘、阮の各氏が入植して朝山社を設立したことになる。

弘福^{ホアンフオック} (Hoàng Phước) あるいは洪福^{ホンフオック} (Hồng Phước：現 Thanh Phước) は、黎聖宗代に巡検使衛錦衛衣として仕えていた潘粘^{タンニエム} (Phan Niêm：錦衣衛巡検使、清化・弘福社出身⁴⁾) が、子の潘堂^{ファンタウ} (Phan Đường)、潘朗^{ファンラン} (Phan Lãng) らとともにチャンパ遠征に従い、ビンディン省のチャンパ都城^{ドーバン} Đô Bàn 城陥落後、池河村の砂丘集落に至り、未開墾の地が多くあることから開墾を始めた。そして、1472年3月10日に東閣

3) 八尾隆生2009『黎朝ヴェトナムの政治と社会』広島大学出版、『欽定越史通鑑綱目』・5冊
 4) Đỗ Băng, 1990, *Lịch sử Thanh Phước, Thanh Phước, Huế*、上田新也、フエ周辺村落文書の可能性 - タインフオックにおける収集史料より - 2010年7月10日発表資料



図6 クアンタイン社タインチュン村ディン近くに位置する武鋭胡大將軍墓

後に討たれた胡隆である可能性を考えている。ちなみに、1975年以前、城中社の周囲の水田は、全て世頼下に所属しており、城中社の所有する水田はクアンタイン社にはなく他所にあったという事実は、城中社が一般集落としての歴史を初めた時に、既に周囲の水田はすでに世頼下の所有であったことを推察せしめる。その場合、城中社の有力氏族、陶氏や陳文氏の移住は、後述のように1469-1490年の間の可能性が高いから、その時には、既に世頼下の祖先が当城郭地域を占拠していた可能性が高い。その場合、化州城が15世紀後半段階で、まだ黎朝政権の軍事・政治的根拠地として機能していたかどうか、この問題を解く鍵になろう。

タインチュンは、現集落のほとんどが陶族であり、始祖は山南承宣清威縣曲水社（資料番号 TDDP 4: 成泰壬辰年編纂）を故地としている。山南承宣は黎朝初期に存在した行政区分であり、15世紀に移住してきたと考えられている。家譜と年代を照合すると最初の数世代分が抜けていることになるが、これは通常、家譜編纂開始が移住してからかなり後のことと推定され、初期の先祖が省略あるいは忘れ去られることがあり、それほど問題とはされていない⁶⁾。

以上より、15世紀には、当地域で、かなりの数の集落で開拓居住が開始されたと理解してよい。

4. 16世紀：『烏州近録』からみた歴史地理

1553年成立とされる『烏州近録』は、実は後代の情報も含まれており、記述情報が16世紀半ばまでに限定できるものではない。しかし、地名や登場人物などには、阮朝以前の多くの情報を含むことも事実で、ここでは叙述対象の集落が同書初編纂時のものと仮定して論を進める。本論論述対象域において、肇豊府思榮縣下に朝山、弘福、頼恩、所蘭、輞池、新嫩、霑恩、頼市、渡口、河梁⁷⁾、褒梁、醴溪、羅溪、地靈、知礼、包収、徳郵、陽春などの社名が、丹田縣下に西坡、阿邛、安睦、前城、沙堆、沙岸、丹良、

Thuận Hoá-Phủ Xuân Thừa Thiên Huế.

6) Huỳnh Đình Kết. 開拓民、開耕民の家譜に見られる化州城地域の村落形成過程について

7) 清河と同定するが、同定根拠が不明である。本論5.3の塩業についての議論参照。

金茶縣下に碩瀨、世頼が記録されている（図1）。そして、これらの社名は、現在の^{チウ ソン ドン}Triệu Sơn Đông、^{タイン フォック ライ アン ソー ラン ヴォン チ ティエン ノン チエム アン}Thanh Phước, ^{タイン ハー}Lại Ân, ^{タイン ハー}Sở Lan, ^{タイン ハー}Võng Trì, ^{タイン ハー}Tiên Nộn, ^{タイン ハー}Triêm Ân, ^{タイン ハー}Lại Ânの市、^{タイン ハー}Triêm Ân内、^{タイン ハー}Thanh Hà、^{タイン ハー}Bao Vinh, ^{タイン ハー}Lễ Khê, ^{タイン ハー}La Khê、^{タイン ハー}Địa Linh, ^{タイン ハー}Tri Lễ, ^{タイン ハー}Bao Mỹ, ^{タイン ハー}Đức Bưu, ^{タイン ハー}Dương Xuân（以上思榮縣）、^{タイン ハー}Tây Thành, ^{タイン ハー}Thành Trung, ^{タイン ハー}An Mục, ^{タイン ハー}Tiên Thành, ^{タイン ハー}Kim Đồi, ^{タイン ハー}Phú Ngạn, ^{タイン ハー}Đan Lương, ^{タイン ハー}Thế Lại Thượngと^{タイン ハー}Thế Lại Hạの分岐前の各集落（以上丹田縣）に同定されている。このなかで渡口をチエムアン内に、河梁をフオンヴィン社のタインハー（現ミンタイン村の一部）、阿印をタインチュンに比定することについては、他例のように『烏州近録』後の地名変化が、現在まで正確に追跡できるわけではなく、訳者自身の同定根拠が明らかにされていない。しかし、『烏州近録』での地名列举順は全くランダムに行われているわけではなく、ある地理的まとまりで行われていることを考えれば、上記の同定を受け入れられないわけではない。

従って、16世紀半ばには当地域の現集落のかなりが成立していたことが理解できる。さらに同書は巻3 風俗門で“力於農者、朝東⁸⁾、弘福”とし、該当2集落、朝山東と弘福（後の清福）が農業集落であることを伺わせる。

また、巻6 官制門は肇豊府下の舗正を10カ所記すが、その中に頼市と地霊が含まれ、市として4カ所が記載され、その中に世頼市が含まれている。肇豊府の条で褒栄には橋があること、地霊の便宜の良さが記されている。2巻・桂産物門総論で、中国製陶磁器（北鉢）が、世頼や頼恩の市場で売り買いされ、世頼市は“4巻・城市門”において、船なども通い賑わう様が記述されている。世頼市は現在のフェ都城内のどこかに位置していたと考えられる。また、3巻・風俗総論において、褒栄、頼恩、世頼に関しては、江漢の風がいまだに見られるとされている。頼恩、世頼などが市として役割を果たしていたことを考え合わせるなら、華人の入植などによりもたらされた風習・風俗のことを指している可能性がある。こうした記述が仮に1553年以前の記述なら、17世紀後半の明の遺民入植以前に、華人の入植があった可能性を示す資料となる。

ホアチャウ城は、城市の条において、化城として丹田縣下に位置するものとして記述されている。城中を流れる川の右岸に肇豊府学都承衛門があるとされ、これは現在のタインチュン村の南域あたりと想定される。また、現タインチュン集落に相当する社は、『烏州近録』（^{ヴァン Thanh と Phan Đăng の翻訳版}Văn ThanhとPhan Đăngの翻訳版）では阿印とされているが、この地名同定根拠も定かではない。

『烏州近録』には、名寺としてフオン川に面す、著名な天姥寺や頼恩社の崇化寺が紹介されている。崇化寺は広南阮氏政権の三司を初めとする高官が参拝する化州の名寺とされている。ただし前者は1601年、後者は1602年創建とされており、編纂後の補筆である可能性が高い。また、“弘福祇園、鐘得無窮之福”⁹⁾とあり、清福に仏寺があったことが理解される。

1558年は、広南阮氏政権初代の阮潢が順化に入府するというトゥアティエン・フェ史における一大画

8) 朝東は、『烏州近録』の翻訳版（例：^{ヴァン Thanh, Phan Đăng 訳、2009年、Nhà xuất bản chính trị quốc gia, Hà Nội}Văn Thanh, Phan Đăng 訳、2009年、Nhà xuất bản chính trị quốc gia, Hà Nội）では、朝山が分社した後の本集落名である朝山東と理解されているが、後述のように、地元資料では朝山社の分社は1760年である。この理解が正しいなら、『烏州近録』には、初版編纂後に補筆あるいは修正された情報が多いことを示す一例である。

9) 『烏州近録』3巻・肇豊府風俗

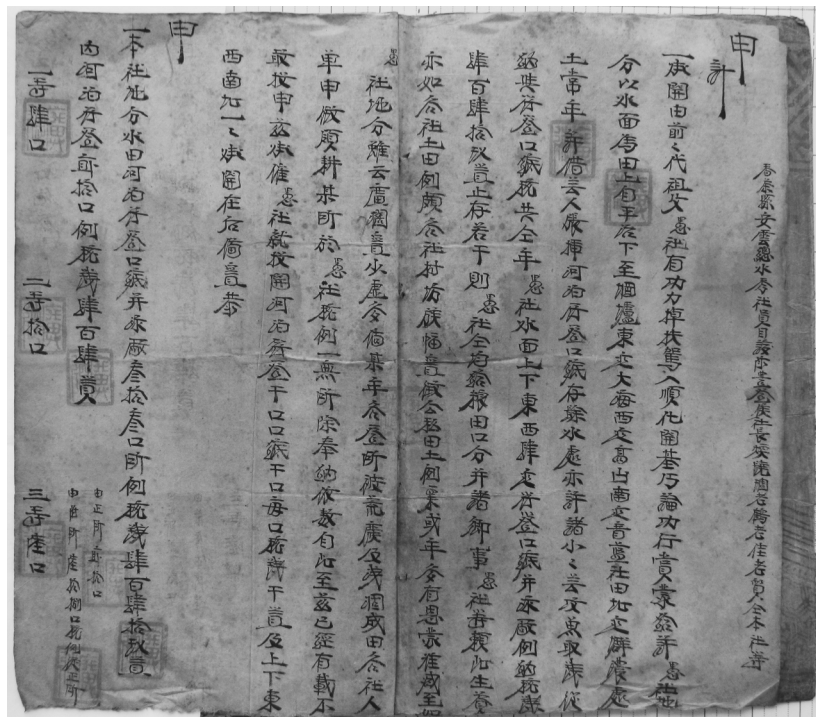


図7 水秀社建耕開簿に綴じ込まれた嘉隆12年土地文書

期をなす事件の年であるが、集落研究の方からは関係する事象があまり浮かんでこない。

ただ、川を挟んで清福の南に位置する水秀社では、デインに保管されている文書資料『建耕開簿』に綴じ込まれた嘉隆12年の土地文書に、「一承開由前々代祖父愚社有功力掉扶駕入順化開基論功行賞蒙給許愚社地分以水面為田…」(図7)とあり、順化開基時の論功行賞として、水田の代わりに水面管理権を給されたと記されている（この問題は後に詳述）。これは阮朝以前の当社の所有していた権利を阮朝に主張している文であるが、この順化開基自体は阮潢の入府を指している可能性が高い。前述したように朝山東がすでに15世紀に立村されており、この水秀社が朝山東の北方の地分に張り付くように位置していることも理解がしやすい。今後、家譜資料からの検討が必要であろう。

5. 17-18世紀

5.1 『洪徳版図』、『撫邊雜録』からみた歴史地理

黎聖宗の洪徳年間に編纂されたとされるベトナム最古の地図集、『洪徳版図』（本稿では、広島大学所蔵版を利用）も実際は18世紀半ばの地理情報を含んでおり、最古の版本とされる東洋文庫版も最終編纂時期は18世紀後半と考えられている。そのなかの「纂集天南四至路図書卷之一」の廣田縣から富春營にかけての絵図（図8）には沙堆（現キムドイ）に市があり、富春營から下流域方向に廠が3カ所記され、うち一カ所の側には土山が描かれている。また、富春營から川を渡った下流方向に市も描かれている。絵図の記述部分では、富春營自身は一面が大江（フオン川）に面し、残り3面が溪に面しており、それぞれに港があることが記されている。また“市江夾大江両辺有船廠”とあり、絵図の廠がこれに相当す

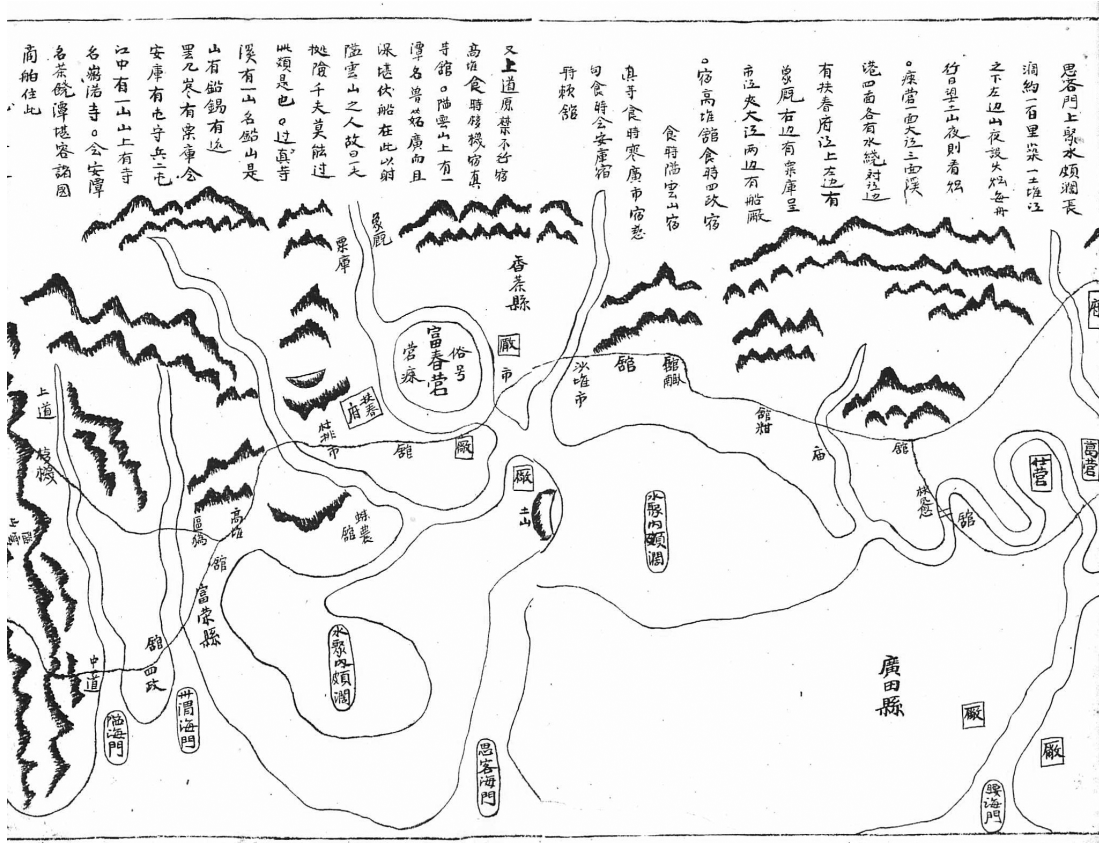


図8 纂集天南四至路図書卷之一の廣田縣から富春營にかけての絵図（広島大学所蔵版）

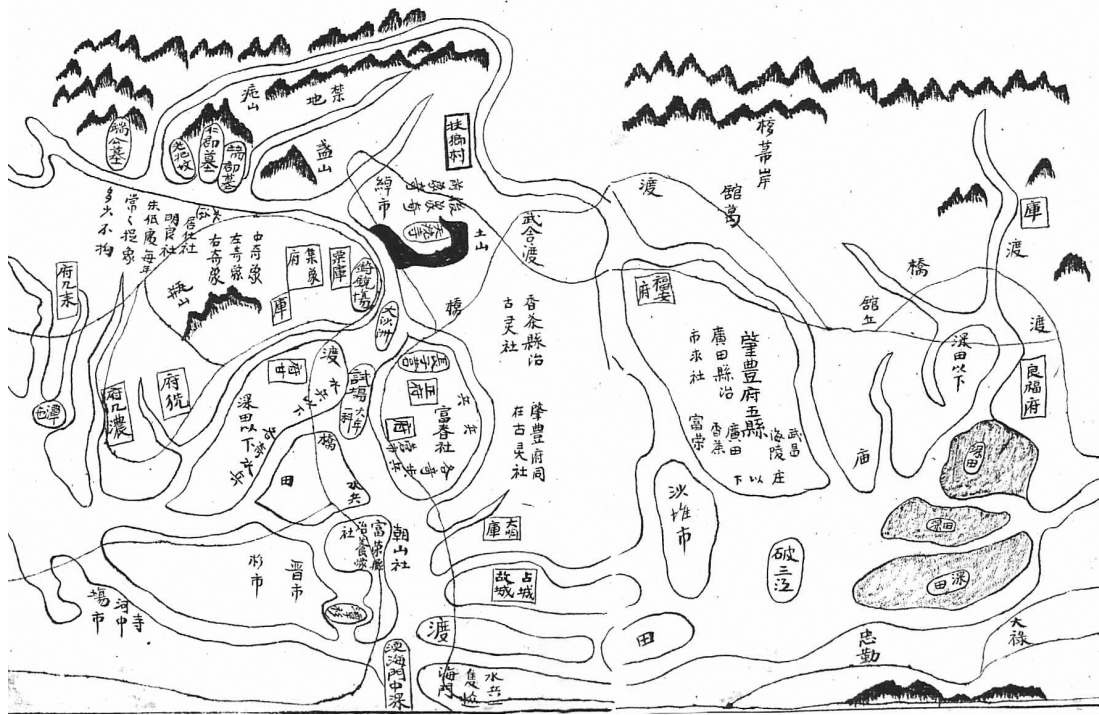


図9 甲午年平南圖の肇豊府から正府周辺にかけての絵図

ると考えられる。その場合、土山と廠が書かれた場所は、1642年に土山を築いて水軍の練水場を設けた清福と同定できるし、富春營の北側の廠と市はバオヴィンからティンハーあたりが候補となろう。

また、同書に綴じ込まれた「甲午年平南圖」（図9）では瑞公（つまり瑞郡公、阮福源：1563-1635年）の墓などが書かれている。ただし、タムザン（三江）ラグーンの近くに沙堆市、その東に占城故城、さらに北に大明庫、占城故城から川を左に渡って富榮県朝山社、大明庫の北には肇豊府同在古霊社、その北に香茶縣治古霊社とあり、それらの西へ川を渡ると、現在のフエ都城域と考えられる正府、富春社などが記載されている。また、風水思想でフエ都城の屏風としての役目を果たしている御屏山は屏山として記載され、その後方に歴代広南阮氏の王陵¹⁰⁾が記載されている。すでに当時、この地域では居住地を離れて高燥の地に高位者が墓を造成する習慣が確立されていたことが理解できる。また都城域から海岸にかけてのフォン川沿岸部に水兵や歩兵が配置されており、軍事的重要性が理解できる。正府があるところからフォン川沿いに左岸を海岸の開口部まで道が続いている。その途中で渡しがあり、これは現在のティンフオックから対岸への渡しと思われる。ホアチャウ城と同定できる占城故城の位置関係とも矛盾がない。そして、大明庫が問題となる。会安でも会安庫とされた地名表記があるので、これは後に明郷（現ミンフオン村）となる大明客舗に位置した倉庫と考えられる。後出の『撫邊雜録』の田租を納める庫には大明庫はなく、また別機能の庫である可能性がある。

しかし、ここで気になるのは朝山の位置である。現状では、地霊、明郷、清河に続いて南接するにもかかわらず、川を挟んで対岸の集落のように描かれている。当時の地形は今のように集落が連続するようなものではなかったと考えられるが、この描き方では対岸に位置しているように理解してしまう。しかし対岸には頼恩や霑恩の古くからの集落があり、その可能性はありそうにない。ところで、この「甲午年平南圖」のフエ地域と後の『同慶地輿誌』（図10）¹¹⁾の承天府圖の地形表現はよく似ている。問題の朝山社の書かれている位置も同じである。後者が前者を参考にした可能性も否定できまい。筆者は、朝山の位置を「甲午年平南圖」では対岸に書き間違えていると解釈しておきたい。また、その北の古霊もあるいはある時期の地霊の異名であった可能性もあろう。

黎貴惇の『撫邊雜録』（1777年成立）は、当時の地誌的情報をいくつも提供してくれる。「卷一順化廣南二處恢復事績」には、阮福瀾時代の1642年に、「令香茶、廣田、富榮三縣兵民、築作習水兵場一座於洪福社、築土山一嶺高三十餘丈、以七月期操練水軍、飛戟、彈射大礮」とあり、水軍の演習場となっている。

集められた田租を収納する倉庫が順化處には9カ所置かれていたようで（『撫邊雜録』卷四）、富榮縣寿康坊の寿康庫、前翼庫、内場棋庫、虔々庫、廟翁庫、内横庫、内椶庫、内奇石庫、永昌庫、内安仁庫、内鵝庫があり、ここに富榮、廣田、香茶各縣の田租が収納されたとしている。これら庫が位置した地点の建物や地名に基づいて名付けられているものが多いと考えられ、その具体場所は同定が困難なものが多い。しかし、研究対象域内に位置した可能性を指摘できるものとして、廟翁庫と内奇石庫があげられ

10) ファン・ティン・ハイ2011年“フエ・阮朝期の皇族の陵墓について”、篠原啓方編『周縁の文化交渉学シリーズ3 陵墓からみた東アジア諸国の位相—朝鮮王陵とその周縁—』

11) Ngô Đức Thọ, Nguyễn Văn Nguyên và Philippe Papin 翻刻. 2003 『同慶地輿誌』 Nhà xuất bản bản đồ, Hà Nội.

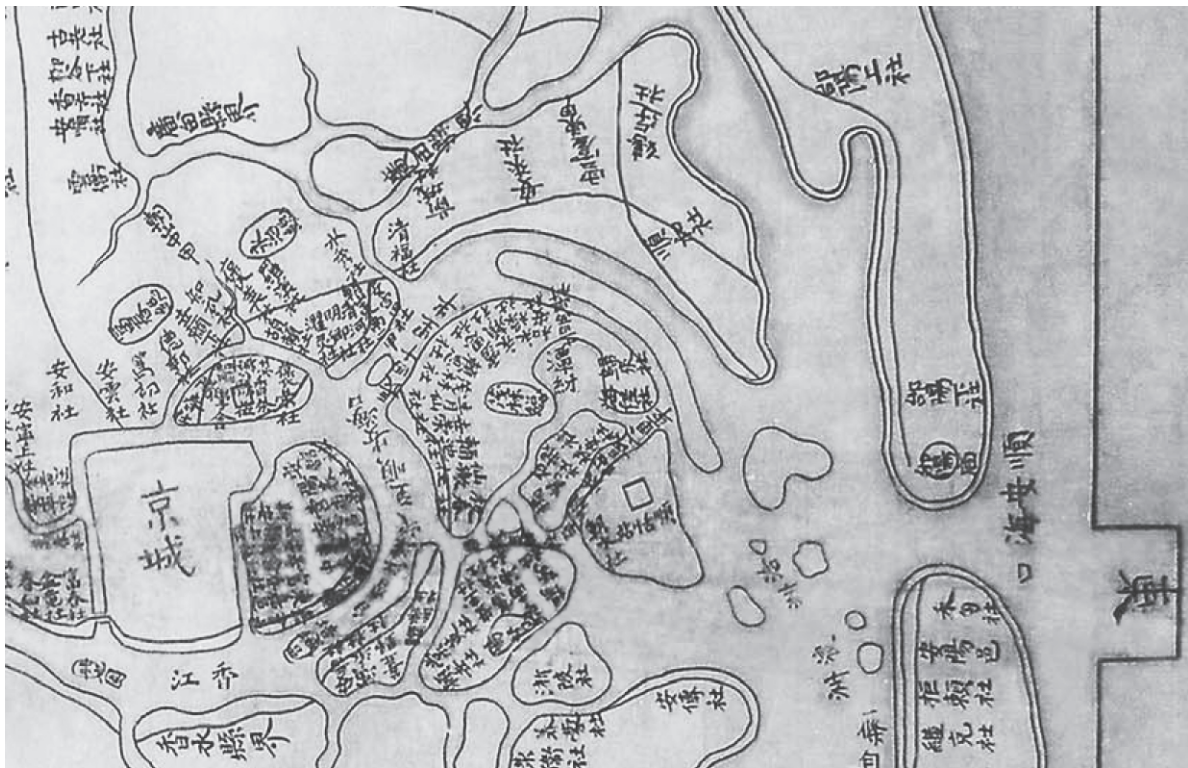


図10 『同慶地輿誌』の香茶富榮縣二図の拡大

る。廟翁は、現代ベトナム語では Miêu Ong^{ミウ・オン} である。明郷の Chùa Bà^{チュア・バー} (婆寺：天后宮) と Chùa Ong^{チュア・オン} (翁寺：関帝廟) が対となった信仰施設として建設され、19世紀の半ば頃に関帝廟建設や関公を祀る習慣が一般化すること¹²⁾ を考え合わせると、当時独立して存在していた関帝廟の候補は、地霊の関帝廟であろう。また、内奇石庫は、『大南一統志』などに記載される清福の奇石婦人祠の位置を指すものであろう。

順化香茶縣各社と富春城下では波羅密（ジャックフルーツ）などの大木が多かったが、鄭氏支配下で薪にするため軍が1年で伐採し尽くしたことを記録している。（『撫邊雜録』 卷三）。

5.2 手工業生産

『撫邊雜録』はさらに、手工芸品の産出集落として、香茶縣篤初社の紙、朝山三甲の編み笠、富榮県輞池の斧、陽春や萬春などでは、中国人が伝えた技術を学んだ広南營の人を祖先に持つ人が住みこんで花紋の入った織布をやや大規模に生産していることが記されている。富榮縣の驪溪（醴溪）社と知礼社では餅の生産、さらに富榮県の西域で麴が民間で生産され、それを使ったアルコール度の低い酒が生産されている。醴は甘酒の意味であるから、醴溪社のことも含まれているのであろう。餅などの生産は現在もさかんなようだ。

12) これまでのフェ周辺地域での文書調査などで19世紀前半までに遡る関帝信仰の勅封状は確認されていない。

5.3 塩業について

富春の左右の村や市の人が、船で海へ出かけ、鹹水を持ち帰り煮沸して塩作りをしている。また、香茶県清河社坊が塩税を納めている『撫邊雜録』・卷四。これは、フオンヴィン社の現タインハーとも考えられるが、当地と海との距離を考えるなら、塩造りを集落で行っていたとは考えにくい。これは、ラグーンの外海側の半島に位置している現^{フーヴィン ヴィンタイン}Phú Vinh 県 Vinh Thanh 社となっている旧社名、河清の誤記と思われる。『烏州近録』・風俗・総論にも、清河社の古名とされる河梁での塩業が触れられている。さすれば、河梁を清河社の古名とする『烏州近録』訳者の同定（前述）は受け入れられないことになる。

5.4 明郷や清河の形成について

明郷や清河の初現に関しては、17-18世紀位から地方文書資料を含む各文献資料に確実な地名として出現し、Đào Duy Anh（陶維英）や陳荊和¹³⁾がこれらの資料を用いて、その歴史的復元を行っている。残念なのは彼らが用いた地方文書資料のほとんどは既に散逸するか、海外や他所に持ち去られているため、我々の調査ではこれら資料の実証的研究は不可能であった。従って、ここでは両氏の研究を紹介するとどめる。

清河舗の始まりは、嘉隆9（1810）年の明香清河舗の「申官単」のなかにある「先人構舗生業傳子留孫經二百年」という記述から、1610年とする考えが地元にあったが、これは一般的に信が置かれていない。明郷社郷簿にあった保泰7年（1726）の嘱書『申官単』に、上王（阮福瀾）が金龍に遷府してから、当社の先賢が清河や地霊の地の境に市や店を建てたと記述しており、1636年の遷府後に清河舗（明香舗）を建設したと結論している。景興14（1754）年の文書「申官単」では、“前朝施恩有土在清河、地霊二社、許立舗一畝五尺四寸…、盛徳六（1658）年已此土舗入見耕簿云々”の記載があったとされる。

景治7（1669）年の明郷の耕簿には、舗の面積は横に拡がって7畝5高8尺2寸となり、そのうちの6畝3高3尺は、清河の地分に属し、残りは地霊に属していたが、後に華商が商舗を建てるため4畝1高3尺2寸の地霊の川沿いの土地を購入したという記述があったとされる。『明郷事蹟述言』に引用された明郷社郷簿の属書で、明命16（1835）年の年号を記された“申官単”には、“原前清商建天后宮在本社地方、歴壺百五拾年”という記述があったと記されている。従って同書では、康熙24（1685）年に天后宮が建造されたと結論されている。問題の資料は散逸しており確認のしようがない。ただし、明郷の一大父系氏族である陳氏の家譜『明郷陳氏正譜』¹⁴⁾では、福建省漳州府からきた初代陳養純の生没年が1610-1688年であり、2代となる長子の陳總は中国で1644年に生まれ、渡来がその後の数年内であると推定されることから、1650年頃にベトナムに渡来したと考えられている。従って、1685年頃彼らの信仰の拠り所である天后宮が建てられていても全く不思議ではない。

しかし、西山朝の泰徳10年（1787年）には地霊社民が、清河舗の店舗群が地霊社の関公祠の廟門を阻んでいることを西山阮氏に陳情し、西山朝がその付近の土地所有を地霊に帰属させたため、明郷は一部

13) Đào Duy Anh 1943 *Phò Lữ: Premiere colonie Chinoise du Thua Thiên Bulletin des Amix du Vieux Hué* (以下 *BAVH* に省略) 30-3 : 250-265. 陳荊和1959「承天明郷社與清河舗：順化華僑史之一頁」『新亞學報』4-1 : 305-327頁.

14) 陳荊和撰『承天明郷社陳氏正譜』、1964年、香港中文大学新亞研究所

土地を失ったと考えられている。これを契機に地霊の関帝廟は、地霊社の所属になった可能性が高い（この問題については後述）。

嘉隆10年の地簿では、明香社の面積は、7高7寸の旧路と3高6尺6寸の新路の面積を除いて、舗地として6畝9高3寸と天后宮の地分として1畝2高5寸を持っており、明らかに1669年に比べ増加している。そして明命10（1829）年には、河岸の洲土1畝2高7尺5寸を加えている。

Đào Duy Anh は、廣南阮氏時代に清河舗は大明客舗と一般に呼ばれていたが、正和21年（1700年）以前、清河舗は相当程度の自治権をもち、清河舗あるいは大明客属清河舗と称していた。そして陳貞諭氏による明郷事績術言では、清河舗は會安舗に属し、西山朝時代に両舗が分離し、別個の行政単位となり、明香社清河舗と明香社會安舗と称すようになったとしている。明郷の郷簿に附されていた永盛15（1719）年の「申官単」では、寓居清河舗と記載され、永盛16（1720）年以降、“寓居”をとり清河舗とのみ称するようになった。光中4（1791）年の郷簿に附された「申官単」では明香社清河舗とされ、會安の明香舗との分離と当地における明香社の設立がほぼ同時であったと推定している。

ただし、地政的には清河社に属し、地分や郷簿はその時点では未区分であったと考えている。そして、嘉隆12（1813）年には、清河舗商客の阮廷が木界を立てることを申請し、さらに郷簿を再編纂することを申請して1815年には郷簿を作り、それからは清河舗の字号をとって、独立行政単位としての明香社となった。そして、明命8（1827）年には全国の明香社を明郷社に改名することになった¹⁵⁾。

5.5 清河舗の商業について

『撫邊雜録』巻4（34b）は、広州府からの船が順風であれば、わずか6日で順化に到着し、垵海門を抜け、富春河清舗に至ると記録している¹⁶⁾。また巻6の物産風俗の条では、胡椒が明靈（縣）拜至總の各坊や枚舎社などで産出し、端郡公（阮福源）が買い付けて、魚翅（フカヒレ）や燕の巣などと共に商人に売っていたが、近年では阮氏は船を派遣して定額で買い付けて清河舗や船商に売り渡し、民間での取引を禁じている。華人やマカオ人が買い付け広東に持ち帰っている¹⁷⁾。また會安で海船が運んできた銅鍋や銅盤を華人が清河舗に運んで売って利を得ている¹⁸⁾。清河舗と會安との経済的主従関係が見て取れる。また、順化はビンロウをあちこちで産出し、中国船がこれを広東に持ち帰って、人々は茶の代わりに喫している。

考古学院が1992年から1993年にかけてフオンヴィン社のタインハーからミンフォンを調査した時の結

15) 『大南實録正編』第2紀47卷明命8年7月条

16) 垵はベトナム語の海峡を意味する Eo を意味する字喃であろうから、海門は順安海口を指すのは明らかである。富春河清舗を富春（河）の清河舗と解釈している例（Đỗ Bang 1996 *Phổ cảng vùng Thuận Quảng. Nhà xuất bản Thuận Hóa*, Li Tana 1993 *Miscellaneous Nguyễn records seized in 1775-6*, in Li Tana and Anthony Reid ed. *Southern Vietnam under the Nguyễn: documents on the economic history of Cochinchina [Đàng Trong] 1602-1777*, Institute of Southeast Asian Studies, Australina National Universit) もあるが、これはラグーンの半島側の河清社を指す可能性も否定できない。

17) 『撫邊雜録卷』の6・物産風俗の条

18) 『撫邊雜録卷』の6・物産風俗の条（216b）

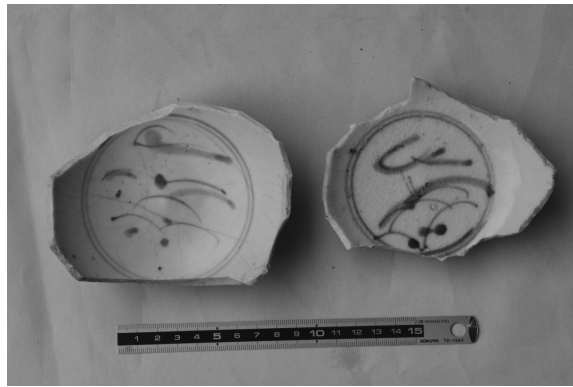


図11 ディアリンからミンフォンで多く出土する荒磯文肥前青花磁器（17世紀後半）

果では、調査した Ngô Sự 氏の居宅横の 2 m²の試掘調査から166点の施釉陶磁器と22の無釉陶器が出土し、Giang Đạo Thống 氏の宅地内で池造成時に多くの陶磁器が出土し、25点が中国陶磁、47点が肥前陶磁、5点がベトナム無釉陶器として報告されている。基本的にはミンフォン、タインハーの地区に、こうした陶磁器資料が多く見つかり、表採などの全調査資料365点のうち329点が中国産と日本（肥前）産陶磁器とされている¹⁹⁾。その中には大量の日本の肥前産陶磁器が含まれている（図11）。筆者の観察では、博物館所蔵資料のうちのかなり多くが肥前陶磁器であり、残りを中国製陶磁器、無釉陶器が占めている。また出土した肥前陶磁器を中心とする陶磁器片は完形に近いような大型の破片が多く、生活に使用され破損した結果廃棄されたものという性格を当てはめがたいものも多く存在する。従って、これらの収集品のなかには、明らかに商品目的で当地域に運ばれ、破損などの諸理由で出土地点に破棄されたものが含まれていると判断される。当地域が 17世紀後半に肥前陶磁器を中心とする陶磁器を商品として扱っていた具体的な証拠である。

5.6 人口規模や集落数の増加

また、属明期（1407-1427年）のことについて詳しく記している『安南志原』、15世紀成立と見られる『輿地志』、16世紀半ばの『烏州近録』、18世紀末の『撫邊雜録』はそれぞれに末端行政単位の社数などを記しているが、『撫邊雜録』の段階になると、社数やその分布が大きく伸張するようである²⁰⁾。おそらくそれに伴う行政整備などの必要性も増したことであろう。その伸長時期が17から18世紀にあたり、本格的な人口増加をあらわしているようだ。その実例として朝山社の例が挙げられる。

朝山社の分村は景興30年（1769年）に行われ、朝山社の下で、東、南、西、中の四つの甲となった（族

19) Bùi Minh Trí và Phạm Xuân Phương 1994 Điều tra khảo cổ học ở thương cảng thanh Hà (Thừa Thiên Huế). *Nhung phát hiện khảo cổ học Việt Nam năm 1993*: 216-217. Bùi Minh Trí 1993 Góp thêm vào việc nghiên cứu thương cảng Thanh Hà. *Khảo cổ học số 1993-2*: 80-89

20) Nguyễn Văn Đăng 2009 Vài nét về sự thay đổi tổ chức hành chính làng xã Thừa Thiên Huế trước năm 1945: 393-414頁. 日本語訳1945年以前のトゥアティエン・フエ娼における集落行政組織の変化概説: 141-154頁. 末成道男・阮有通編、新江利彦監訳『トゥアティエン・フエ省における伝統文化の変容: 人類学・歴史学及び内・外の視点からの接近』東洋大学アジア文化研究所・アジア地域研究センター

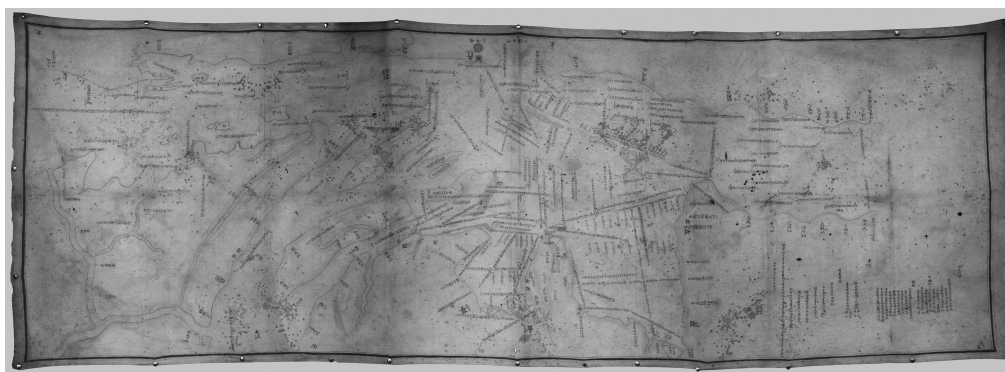


図12 水秀のディンに保管されている水面管理権を記した絵図

譜資料より)。そして、景興36年（1775年）には黄、黎、杜、武、張、陳、莫、胡、馮氏が開耕氏族として祀られたとされている（図24）。

先述した水秀社は、阮朝以前よりフォン川の水面利用の用益権の管理を任されていたようで²¹⁾、『撫邊雜録』3巻77では、水秀は水軍の構成員として登場している。川を挟んで向かいの清福が広南阮氏政権下において水軍基地になっているので、水秀も、水軍の停泊地あるいは水軍構成員が居住していた可能性は十分あろう。ディンに残されている明命14年に作成された用益権の具体項を書き入れた地図の抄本（図12）では、水秀社から下流の三江ラグーンのかかなりの広範囲が対象となっている²²⁾。また、1975年以前までこの水面管理権が維持されていたことが、20世紀後半に製作された地図に用益権が書き込まれていることから理解できる（管理範囲は図13参照）。

『皇越一統輿地志』の富春江（フォン川）の都城から海口までの叙述では、^ボBồ川との交流点（三岐江口）で、水秀の対岸、洪福の角地に位置する廟妃奇石についてのいわれを記している。

「昔、この川で漁を行うものが網で大きな石を引っかけたが、独力では取り除けずあきらめていたところ、夢で女神のお告げをきき、次の日に鳩ともに水に潜り石片二つを引き上げた。石には人身獣面の文様があり、手が二〇本あるので、祠を建て安置し、漁をするものは厚く信仰した。黎朝時代に（皇帝が）龍船が通過したときに、大風で進めないで停泊して上陸したところ、新しい祠をみつけてそのわけを訪ねた。地元の人たちはそれまでの事情を上奏し、奇石夫人之神として国が祭りをするようになった。

雨不足の年に雨乞いをしたが成功せず、皇帝は怒って二片の石を廟外の川の側に置いてしまった。その夜大雨となり一つは流失してしまったので再び廟に戻し、犠牲を献上して雨を感謝し、現朝廷でもこれを祀っている。」

こうした話と、洪福が廣南阮氏時代から水軍演習地であったこと、対岸の頼恩などが市や名刺で栄え、そして、水秀に当地点を拠点として水上用益権管理をさせてきたことなどと考え合わせると、廣南阮氏

21) Trần Đình Hằng 2012 Quản lý mặt nước vùng đầm phá Tam Giang-sông Hương: nhìn từ làng xã truyền thống.

22) 廣田縣のKim Đồi川脇の水田村（現Quảng Thành社 Thủy Điền村）も、水田を全く持たず、タムザンラグーンからBồ川のフォン河合流点から現Quảng Thổまでの河川管理を任されていた（Quảng Thành社 Đào Lý氏ご教示）。水系単位で河川管理集落を置いていた可能性がある。ただし、当集落は、阮朝初期に現位置に移動した結果であり、詳細を研究する必要がある。現在上田新也氏と元廣ちひろ氏が調査中である。

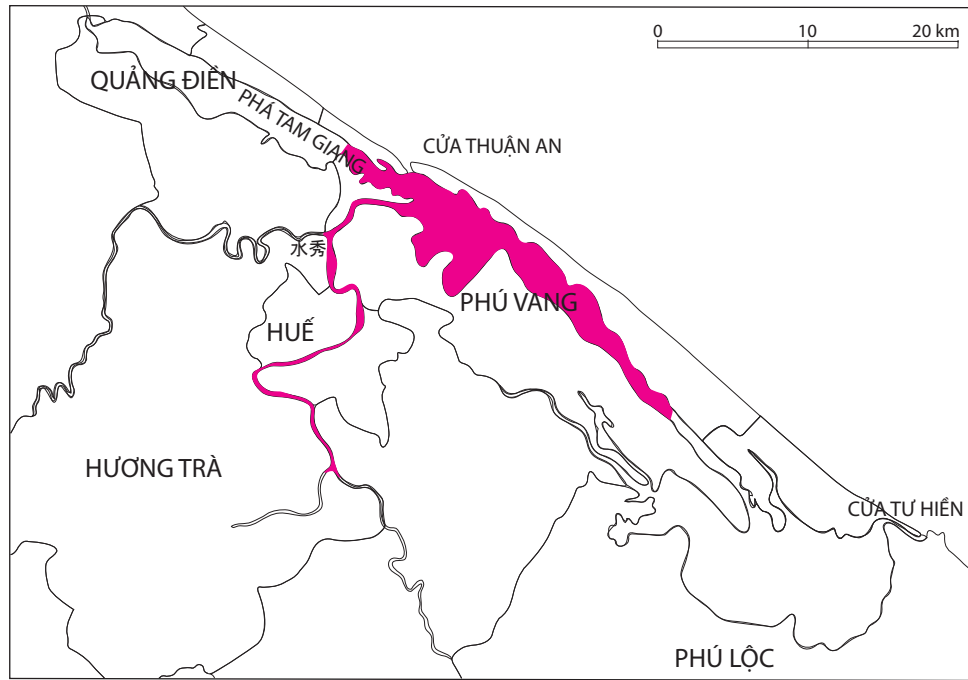


図13 サイゴン政権時代に水秀社が管理を任されていた水域

時代以降、阮朝期を通じて（いやそれ以前のチャンパ時代からかもしれないが）、支配者の三岐江口地点の水運上の重要性に対する認識はなみなみならぬものであったことが推察される²³⁾。

また、『大南一統志』は清福にあった二津のうち、安城に渡す津は、景興27（1766）年に設けられたことを記している。

5.7 明郷への人口流入

明郷では、18世紀になっても中国系住民の編入があったと理解できる資料がある。現在、フエ都城内に居住する Lâm Sinh 氏は、現在 Chuà Bà（天后宮）の祭礼時の祭主を務める方である。彼が管理する林氏一族の家譜『明郷林氏世譜』（図14、図15）によれば、始祖林両清（字：徳潤）は、康熙56年（永盛13年：1717年）に広東省潮州府澄海縣樟林郷に生まれ、順化に移住し、景興19年（1758年）に亡くなり、香水縣安舊社四面邑に埋葬されている。この年代に依拠するなら、来住は18世紀半ばになろう。Lâm Sinh 氏からの聞き取りによれば、一族のこれまでの歴史では、明郷社に居住した歴史はなく、もともと Chợ Dinh (Chi Lăng 通り) 地区に住んでいたが、一族の祠堂は明郷にあったとされ、現在もミンフォンとデアリンの集落境に位置している²⁴⁾。もし林氏が最初からチョ・ジンの方に住んでいたのが正しいのなら、“明郷”という集団は、現フォンヴィン社に位置する明郷居住区のみならず、都城東接商業区に居住

23) さらに後の20世紀初頭には、清福や水秀の対岸に位置する頼安に、大型商船を検査する検問所が設けられたとされている（ドー・バン：本紀要報告）。これもこの分流地点の重要性を示す一例であろう。

24) 時期は不明だが、明郷に5 mẫuの土地を購入したことを言い伝えているので、その土地に Chợ Dinh から移り住んだか、祠堂の土地にした可能性が高い。

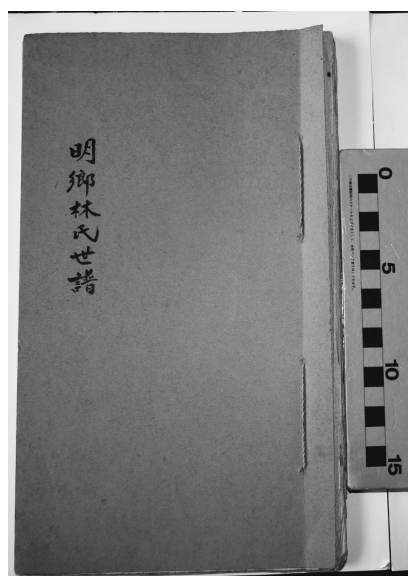


図14 明郷林氏世譜一扉

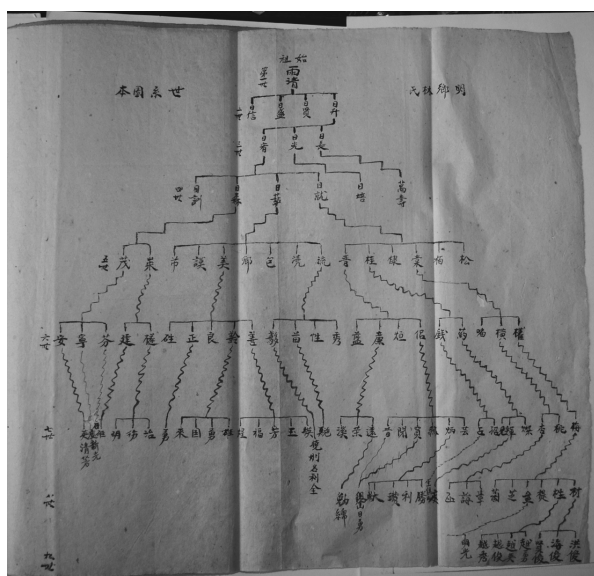


図15 明郷林氏系図



図16 洪氏祠堂—洪振老らを祀る



図17 羅溪（ラーケー）にある龔族祠堂



図18 羅溪（ラーケー）にある龔族祠堂内の扁額

する集団も包括することになり、地縁性がより薄れ、民族的あるいは出自的理由による凝集性の濃い集団となる²⁵⁾。

25) Lâm Sinh 氏自身、祖先が広東出身の華人末裔であるという明確な意識を持っていたが、広東会館の祭礼などには一

現在その一族が天后宮の南隣に住む洪氏の *Hồng Dữ Thăng* 氏管理の家譜資料のうち、嗣徳17（1864）年編纂の『洪楽水重録』（文末参考資料参照）では、大清福建省泉州府同安縣厦門安仁里出身の洪亂を顕高高祖、洪亂の4男、初代、洪遂續を顕高祖考としている。洪遂續の4男、洪振老（1751-1833年：図16）は、中国で許氏妹との間に子供・致愿（?-1863年：後述）ら5人をもうけた後、承天での商いのため明郷に定住し、3人の妻を娶っている。前妻の子もフエ周辺で埋葬されているので、家族あるいは親族集団での移住だったと考えられる。フエでの最初の妻、王氏の子・致高は中国に帰っているが、網池社出身（フエ都城郊外）の黄氏鴈との子供は全てフエ近郊に埋葬されている。うち、第2子・致禮は1796年に生まれているので、1795年より数年以上前には、ベトナムに来ていることになる。また、洪亂の長男・遂賜は、振遠、振遊の男子をもうけ、振遠は地霊社に埋葬されているので、洪振老に従ってベトナムに來住した可能性が高い。

また、^{ミン・タイン}Minh Thanh 村の北端にある新しい集落 ^{ソム・ザオ}Xóm Rao では、ラーケーから移住してきた龔氏が居住するが、彼らはもともと地霊の西端と接する羅溪の地分に嘉隆期には存在したと考えられる立派な祠堂を有している（図17、図18：本紀要のドー、チャン報告参照）。後述の洪氏一族からの聞き取りでは、明命期に洪氏が龔氏と改名しているので、この龔氏も洪氏の一族である可能性がある。ディアリン・^{ソム・ナムホア}xóm Nam Hoà の古老（Nguyễn Văn Hiền 氏）からの聞き取りでは、龔氏は地霊から羅溪に移住した一族であるという。そうすると明郷の一部は明郷のみではなく、その周辺集落にも居住していた可能性が出てくる。

現在まで、18世紀末から19世紀初にかけての社会・政治変動を伝える資料はそれほど多くない。今調査で収集した資料の分析が進めば、村の資料に立脚した動向が明らかとなろう。西山朝期の文書資料を多く伝える清福²⁶⁾などの分析が進めば、より集落と政治変動の相関性が明らかとなるかもしれない。

5.8 地霊の形成について

族祠堂やデインの分布から見た地霊の形成史について簡略に述べておきたい。地霊の6大族であるゾンホのうち、開耕神を祖とする黎文族は、家譜によれば阮暎の北伐に従って、嘉定（現ホーチミン市）より移住してきたとされ、さほどの歴史的深度を示さない（詳細は、本紀要の岡本論文参考）。その一方、黎福族の第1世黎福富が家譜より1616年生まれと判断され、地霊のなかで最も歴史的深度を持つゾンホと推定される。前者の祖先の墓は、ディアリン集落後背地の広大な墓域のなかでも北方に位置し、後者は関帝廟より南のより小面積の墓域に位置している（口絵8）。村のデインはドンタインに位置するが、黎福、黎文族の祠堂はナムホアに位置している。これは西山朝以前に、明郷が関帝廟まで居住地としていたことに関係すると思われる。つまり、比較的古い時期の居住中心はナムホアであり、その後、北方の地分が回復された際にドンタインへの居住が活発化した可能性が高いと考える。さすれば、現在

切関係していない。ただし、彼の記憶では、先祖が広東会館と関係は持っていたがある時切れたという。彼の一族には、祖父など有名な革命家を輩出しており、教師・教授など教育に携わった人も多く、インテリの家系である。先祖は養蚕と中国漢方の取引をしていたという。

26) 上田新也氏のタインフオックでの文書研究による。

のディンも古い時期からの現位置を保ってない可能性もある。こうしたことが、家譜から見た場合に歴史深度の浅い黎文族の祖が開耕神として祀られているというやや理解しがたい現象を引き起こしている原因に繋がるのかもしれない。

6. 阮朝時代前半

6.1 土木建築に伴う大変化

1802年阮朝創始にともなうフェ都城の建設（1805-1831年）は、都城周辺域の地理・景観変化にも大きく影響している。まず、その巨大な京城（周囲長約10.5km）と周囲の運河（あるいは水壕）の造営は、造営地に位置していた富春、萬春、演派、安雲、安和、安美、世頼、安寶の8集落を、造営地外に追い出した。そのうち世頼上は、造営により152畝の土地を失い、代わりにホアチャウ城域内の城中社のところに120畝の土地を得たという²⁷⁾。

研究対象域では、都城の各種土木事業に最も多く必要とされる建築材である磚（レンガ）の生産域にしたようだ。1975年までの褒榮の土地は、集落が立地する地域と水田や墓地が立地する地域、そして飛び地の三つの地片からなっていたが、そのうち集落地区と水田地区を隔てる土地（図24：泥尾匠廟の南に拡がる赤塗りの近く）は、相対的に標高の低い土地であり、世頼上に所属していた。そして、ここは阮朝期に磚の窯場が建設されたところとして伝えられている。

また、1975年以前に地霊も、自集落が立地する地域以外に、飛び地を抱えていた（図24）。それは河泡と呼ばれる方形の区域（現在 Triêu Sơn Nam に所属）で、Đôi 12B とチュソンナムの間に位置している。磚製造の土採取の場として使われていたという。その隣の微高地は磚の生産窯が現在でも複数操業している。1975年以降、フオンヴィン社の北側に排水ポンプができるが、それ以前において Đôi 12B 周辺域は雨期に大冠水する地域で、1期作しかできなかったという。18世紀末の朝山の西村、中村への分村位置（図24）をみると、この冠水域がすでに存在していたことを伺わせる。

また、現在 Nam Thanh と呼ばれるフオンヴィン社北端から南接域にかけての地域は磚の生産窯が最も多く操業しているところである。『大南一統志』の卷之一の官署の船廠に関する記述で、清福津近くで瓦廠の存在が記述されており、ナムタインに相当すると考えられる（図24の水秀近くの磚生産区）。

6.2 泥尾匠局

泥尾匠局は、阮朝期に設立された左官などの都城関係の建設技術者を統率するための公的機関であり、泥尾匠局が阮朝朝より香火田をもらって左官の祖を祀った祠が、地霊のゴアトゥオンの南端（図24）にある。当廟は、北側に都城建設期に磚の焼成生産を集中的に行った世頼上所属の低水田域を控えている（口絵6）。ただし、ここには泥尾匠局の系譜に連なる左官たちはほとんど居住しておらず、廟とその北側を中心に香火田があったのみである（詳細は、本紀要グエン・ハー・タイン論文参照）。西側の醴溪に

27) Nguyễn Văn Mạnh, Nguyễn Chí Kiểm and Nguyễn Quang Trung Tiên eds. 2001 *Lịch sử dân bộ xã Hương Vinh (1930-2000)*.



図19 張族家譜表



図20 張族家譜裏



圖22 張族保管資料—4~5頁

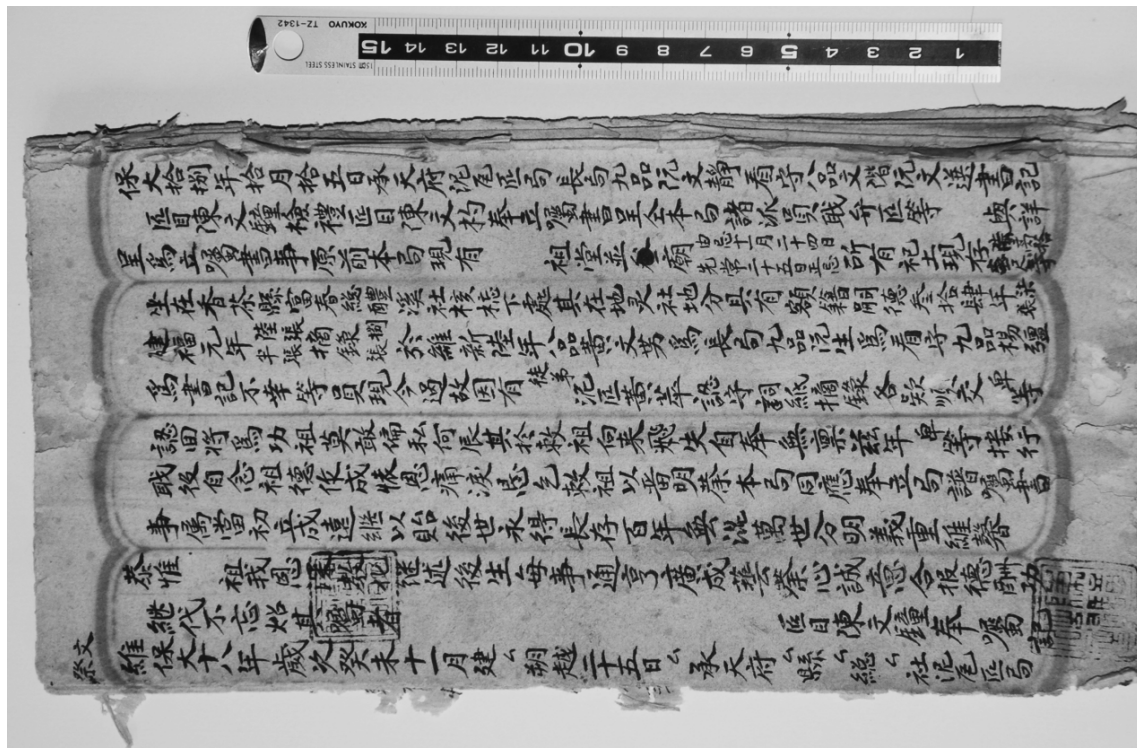


圖21 張族保管資料—1頁

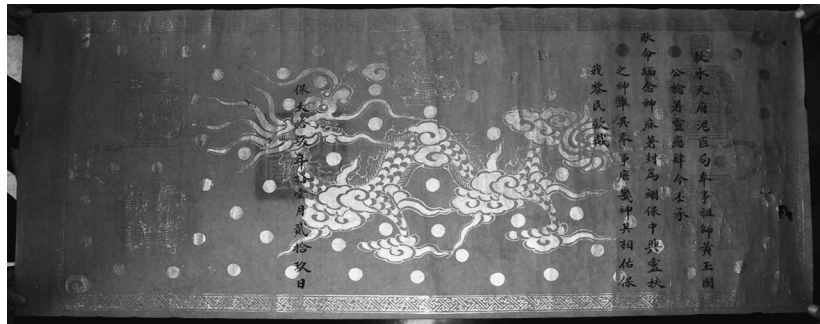


図23 泥匠局の黄玉公への勅封状

も泥尾匠局の1派が存在しており、そこも香火田の管理を行っていた可能性がある。おそらく、こうした土木建設活動に伴う土地の収用や管理の延長上に、泥尾匠廟の建設や香火田設定を行ったのであろう。以下、泥尾匠局に関して入手した資料から、若干の説明を行う。

張氏一族は良文総新蘇邑の友愛派の派長を勤めており、三十数名の匠員を統率することが記されている。『張族譜誌』によれば、高祖張公膺は廣南省奠盤府緬川縣美溪金蓬下村南甲の出身で、明命年間から嗣徳年間にかけて、阮朝の軍に身を投じたとされる。また十五世張公立奉修の家譜（壬辰年 [1892年] 奉録：図19、図20）では、張氏一族自身の始祖は北部から、黎朝に従って順化建設に参加したもので、廣南で開拓居住をしたあと、紹治年間に張公膺は工兵を統率し京城に入った。朝廷は、京城での宮廟や内外の城壁の改築にあたって、工部通飾諸衛衛隊を設け、そこを鴟尾（瓦の総称か？）などの生産管理組織とし、張公膺が匠長となっている。保大18年1月15日承天府泥尾匠局長の局長阮文選が記した文書（図21、図22）では、左官の租を黄玉国公とし、勅封状（図23）も保管されていた。Truong Văn Lập氏によれば、言い伝えでは黄玉国は黎朝期以前の人物で、中国に連行された職人という。胡朝（1400-1407年）が明朝に滅ぼされたときに、大量の建設・武器・工芸関係の技術者が連行されており²⁸⁾、その時のことを指しているのかもしれない。この泥尾匠局の下部組織として31の派が登記されている。それらは、敬愛派（安舊社三西邑）、友愛派（良文総新蘇邑）、奉恩派（京城内泰潭坊）、懷恩派（京城内泰潭坊）、和安派（京城内永安坊）、城利派（京城内永富坊）、京蒼派（京城内富仁坊）、清情派（清水上社）、富安派（安寧総安寧上社）、野恩派（野梨総野梨下社）、安富派（玉莫総安晋社）、守義派（匡扶総守礼社）、泥福派（富礼社）、富重派（富春社新安邑）、新匠派（京城内惠安坊）、安盛派（安寧上社）、富順派（富屋社）、香文派（文舎社）、雲和社（雲楊社）、春誠派（富春社）、和念派（安和社）、香安派（安舊社四西邑）、醴美派（醴溪社）、富長派（富春社長江邑）、雲盛派（雲程社上甲）、香清派（清水正社）、雲安派（廣田縣雲根社）、楊盛派（陽春上社）、清美派（清仙社）、並美派、友誠派の名前と、それぞれの長派の人名が記録されている。所在社名が同定可能な28派のうち、京城内に6派、都城周辺の香茶縣に10派、香水縣に5派、富榮縣に3派、豊田縣に1派、廣田縣に3派あり、都城北郊域に位置する香茶縣への集中度は注目に値する（図24）。

28) 張秀民1992「明代交趾人在中国之貢獻」『中越關係史論文集』、台北

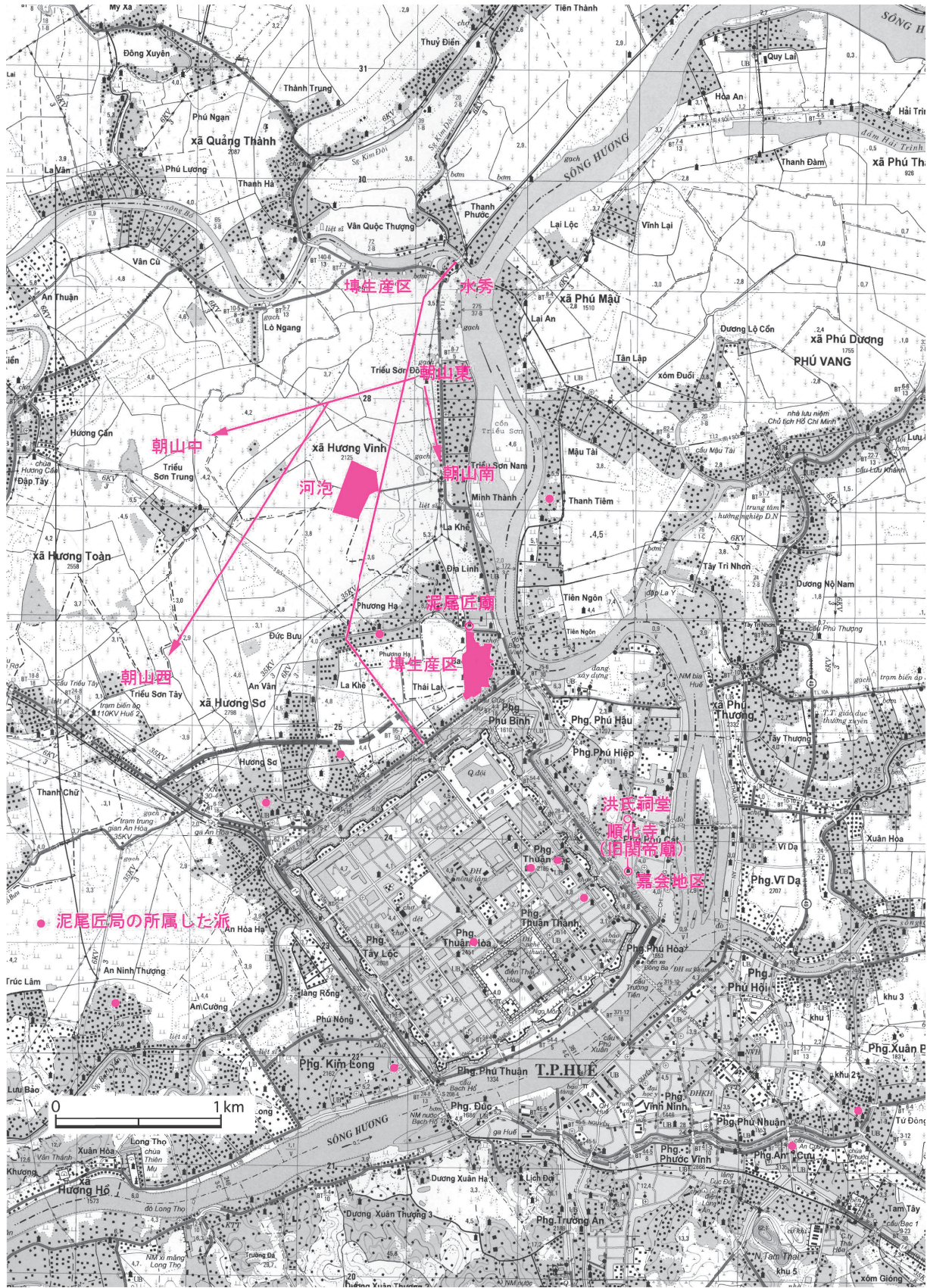


図24 18世紀後半から19世紀にかけての都城北郊域の主な変化

6.3 船廠について

『大南一統志』の1巻・官署は京城外のフォン川南岸に約255カ所の船廠の存在を記述している。その中には清福も含まれている²⁹⁾。広南阮氏から阮朝時代の船廠の問題について、詳しくはチャン・ドゥック・アイン・ソン“阮朝期ベトナム（1802～1883年段階）の造船業と船舶”（岡本弘道編『周縁の文化交渉学シリーズ5 船の文化から見た東アジア諸国の位相』所収）を参照して頂きたいが、フォン河沿いを調査をするにあたって、特に船廠が位置していた時の具体的な言い伝えや出来事を耳にすることは極めて少なかった。末成道男氏が調査するタインフオック（清福）でも、船廠が存在していたことは耳にするものの、具体的な集落と関係する歴史的出来事などはあまり聞けないというのが正直な感想であった。これは上田新也氏が現在、清福文書資料の集中的な分析から明らかにしつつあることであるが、船廠は官廠であり、国家が土地を収用して、独自の人材を派遣して生産活動を行っていると考えられること。官廠の人間が地元民と通婚でもしない限り、地元の歴史などに殆ど絡んでこないということなどが主理由と考えられる。

6.4 道路について

ところで、こうして生産された多くの磚はどのように運ばれたのであろうか。フエ都城に付随する道路としては都城南面のフォン川の右岸から出発して南郊壇に向かう直線的道路が有名である。

筆者は、Đội 12Bの地域などを踏査しているときに、地元民から Đường Quan（官の道）と呼ばれる陸道の存在に気づいた。これは地図（図24）に示すように現 Thủy Tứ 集落と都城の北門近くまでを直線状につなぐ道で、現在でも（図25、図26）のよう磚による橋脚構造や道が大きなあぜ道として残っている地点もある。この道は馬（馬車か？）なども行き来する道で、並行して水路も走っており、道や水路により磚やその原料などが運ばれたことも言い伝えられている。この道を Morineau, R.³⁰⁾ は、フエから順安（Thuận An）海口³¹⁾ まで官道として叙述している。1897年10月15日³²⁾ まではこの道が順安まで行く正道としている。また彼がこの道を記録した段階（1919年）には、この道の羅溪から水秀までの道はすでに行き来ができなくなっている。恐らく都城建設に当たって建設資材などの運搬、さらには順安にあった海城鎮や行宮との行き来などを円滑にするために建設した道路と考えられる。

例えば『同慶地輿誌』の廣田豊田二縣圖では、直線状官路が描かれている。1819年 L. Ray による作成とされるフエ都城までの河川地図（図27）では都城の北面で、Bao Vinh（褒栄）より西側から直線状の道路が Thủy Tứ（水秀）^{トウイトゥー} まで伸びている。これが上述の Đường Quan（官の道）に比定できよう。途中2カ所の Ruines de Fort（土塁の残骸？）が描かれている。後述の1863年のスペイン使節の指示によって安

29) Đỗ Băng 前掲論文。

30) R., Morneau 1919 Souvenirs historiques en aval de Bao-Vinh (1). *BAVH*: 453-464.

31) ラグーンの半島側開口部北側の順安に、阮朝は1813年に海城臺という出城を設置し、1821年には行宮を設けている。海城臺は1834年に海城鎮に改名している。そして、海城鎮は1883年のフランス軍のフエ侵攻時に陥落した。（Phan Thuận An 2008 *Huế xưa và nay: di tích-danh thắng*. Nhà xuất bản văn hóa thông tin）。

32) 1897年10月15日ラグーンの半島部は、津波を受け破堆し、1904年9月11日の津波で、Thuận An 海口は現 Minh Hải と Hoà Duân の間の位置から、より北の現地点に完全に移動した。



図25 Đòì12B 近くの阮朝期官道遠景



図26 Đòì12B 近くの阮朝期官道の橋と思われる遺跡

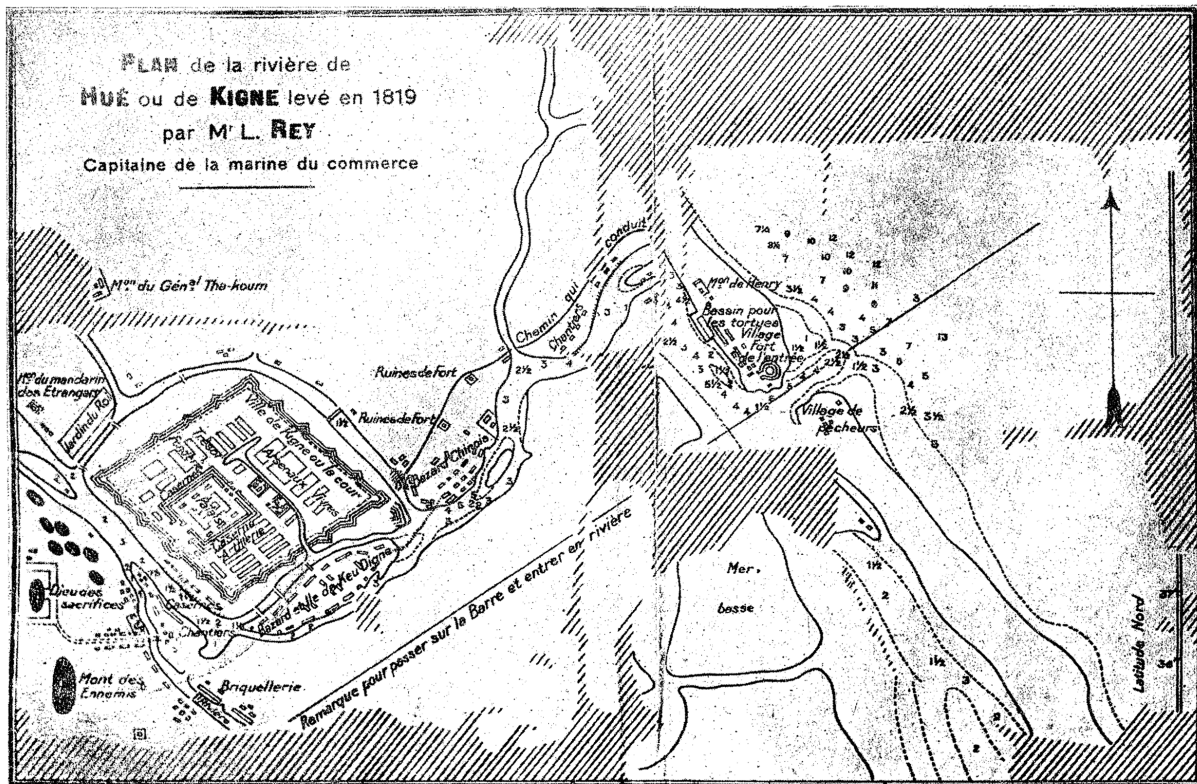


図27 M'L. Rey による水路図 (1819年)

南人が描いた地図(図28)では、都城正北門から道が *Thuy Tú* 近くを抜け、*Thanh Phước* (清福) などを抜けてラグーンまでの道がはっきり描かれている、

『皇越一統輿地志』は京城東北門(京城東壁の北側に位置)から、永治津(タムザン・ラグーンを北渡して、沙堆半島部の現 *Hải Dương* 社)まで新築した道の道程を述べている³³⁾。その記述を褒榮の集落に

33) 「東北門新築横路…180尋(南沿江北枯土)三百陸尋(東南沿江西北民居)至新安橋、橋長二尋、(水浅可淡)二百尋(東沿江西民居田疇及店舎)至春水新橋橋長三十尋(由官橋新建)百四十尋(属富榮縣路東沿江西多店舎)至褒榮市(市東沿江有横渡市西多店舎又有直渡舟一萬五千二百九十二尋至香廬津次..)四十二尋(東沿江西店舎)至褒榮橋橋

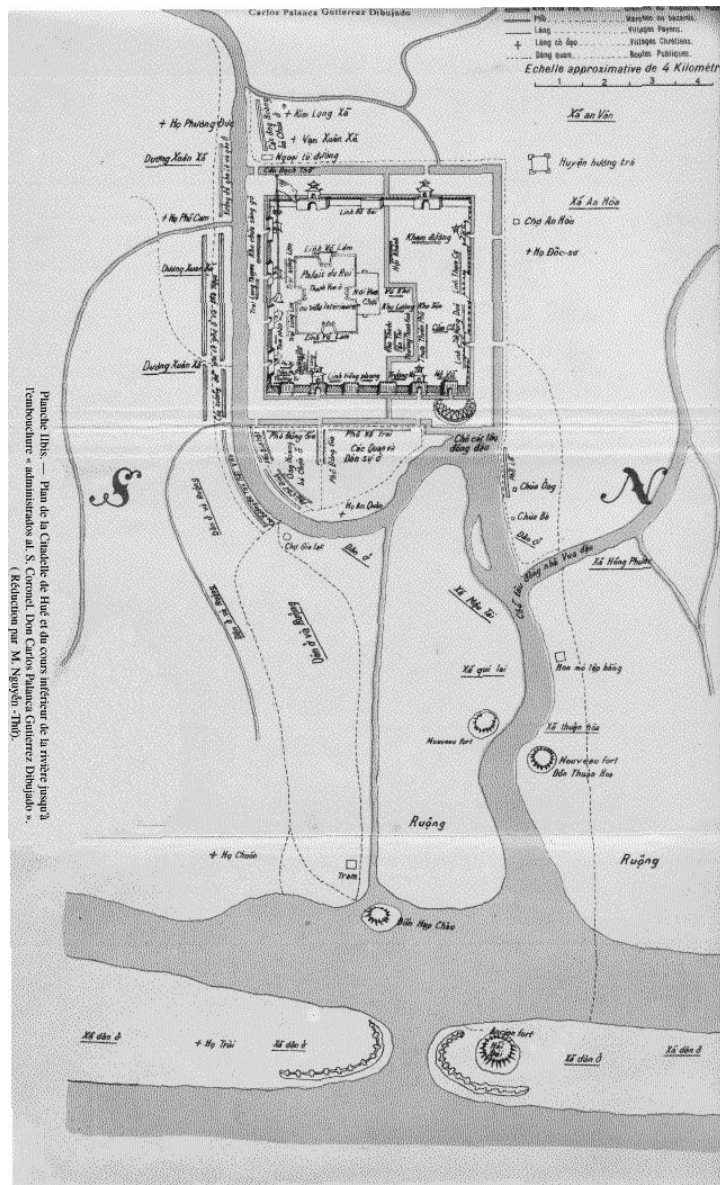


図28 Palanca Gutierrez が安南人に描かせた順安海口から都城までの図

入る橋（春水橋）から洪福へ渡る津渡までを図化すると表1のようになる。

まず、この道程復元でわかるのは当時の道のりは、関帝廟から天后宮までの一部区間を除いて、フオン川の左岸川縁沿いに走っていたことが理解できる。現在の道はバオヴィンとディアリンの間の橋（褒

長十尋百四尋〈路東蔓菴直渡路西有関帝廟〉八十尋〈東沿江西地靈舖店〉一百八十五尋〈兩傍舖店〉至杖樞直渡〈東蔓渡西舖舍属清河社〉百二十五尋〈兩傍並舖舍〉至天后宮関帝廟〈属清河社地分〉五尋〈東沿江西宮廟〉至清河市〈兩傍並舖舍俗名助+市舖〉五百二十五尋〈東沿江西舖舍及民居〉二十尋〈東沿江西朝山社亭〉至朝山横渡〈渡在右路由右行〉百四十六尋〈東大江、西民居稠密〉至朝山橋橋長九尋〈水道通八田疇〉二百六十六尋〈東沿大江西土墓田範疇民居相間〉百二十八尋〈東沿小港西田疇〉至水秀橋橋長四尋〈属香茶縣〉百六尋〈東田疇西小港〉至洪福横渡江廣九十一尋〈深一尋二尺属富榮縣…〉四百五十四尋〈右民居田疇左近小江〉至洪福橋橋長四尋二十尋〈東田疇西小江〉

表 1

西側	春水橋 (長30尋)	東側
店舎	140尋	江
	褒栄市	渡
店舎	42尋	江
	褒栄橋 (長10尋)	
関帝廟	104尋	蔓菴、直渡
地霊舗店	80尋	江
舗店	185尋	舗店
舗舎 (清河社属)	杖楯直渡	蔓渡
舗舎	125尋	舗舎
	天后宮、関帝廟	
宮廟	5 尋	江
舗舎	清河市	舗舎
舗舎、民居	525尋	江
朝山社亭	20尋	江
	朝山横渡	
民居	146尋	大江
	朝山橋 (長9 尋)	
土墓、田、民居	266尋	大江
田	128尋	小港
	水秀橋 (長4 尋)	
田	160尋	小港
	洪福横渡	
	江 (廣91尋)	

栄橋) から、道はディアリンの中を走り、さらにチウソンナムからトゥイトゥーまでも道は内陸部を走っているが、これは古道ではないことになる³⁴⁾。

一尋は五尺で、建築や土木用の一尺は42.4-42.5cm と算出されている³⁵⁾ から、一尋は約2.125m となる。そして、春水新橋から洪福の津渡までは1895尋となり、約4027m となる。この距離は地形図で川沿いの距離を実際に計算した数値と大きな違いはない。関帝廟から天后宮にかけての区間は、関帝廟から北に170m のところから天后宮まで、道の両脇に舗店が並ぶとされている。この区間は川沿い脇ではないので、距離から判断して恐らくディアリンの亭から天后宮前までの現在の主道沿いの記述であると比定できよう。そして、ディアリンの亭から393m で道の西側は清河社となり、東に渡しがあるので、川岸に渡しがあった五行廟前の主道交差点ではないかと推測する。清河の村もそこから北に拡がっており、記述と一致する。また、天后宮の北にある宮廟は清河のデインのことで、そこから北側は清河の市があった

34) 聞き取りでは第二次大戦後ディアリンの主道はバオビンとディアリンの境の橋からディアリンのデインを過ぎたあたりまで川沿いで、河川の流水による削平で道を変えたということである。トゥイトゥーの亭保管の1957年作製フオン川水域利用範囲図では、Đĩa Linh から Thủy Tứ までの道は内陸部に描かれている。

35) Phan Thanh Hải, 2003, Hệ thống thước đo thời Nguyễn. *Nghiên cứu Huế*. Tập 5: 319-327

ことがわかる。これは現在の文明陳公廟あたりのところとなろう。この記述の中には明郷（香）の地名記述は出現しない。『皇越一統輿地志』は阮朝が創始されて間もないものであり、明香社の行政上の独立が阮朝初期とする考えと矛盾しない。

6.6 フオン河の中州について

『皇越一統輿地志』では京城前面富春江（フオン川）の記述で春江下洲として中州を記録しており、川の長さの記述から、中州の長さが620尋（約1.3km）で、現在長（約1km）より長いものであったことわかる。

1819年の M' L. Rey³⁶⁾ の水路図（図27）³⁷⁾ にも、この砂州は描かれている。そして、現在のタインハーあたりからバオヴィンまでに街区が形成されているようにとれる家々を書き込み、中国人の市場（Bazard de Chinois）としている。また、外洋からラグーンを抜けフオン川をさかのぼり、都城南面の西端まで水深情報を記入している。そのなかでバオヴィン沖が最も水深が深いことが理解できる。

都城建設に伴う地分変化は、川の流れにまで影響している。

世頼上は都城建設以前に川が流れていたところで、金龍社から褒榮社に至る水壕が、嘉隆年間に官路を造成した影響で、毎年秋になると水流が塞がれるため、必要に応じて水壕を浚渫することを嘉隆18年に命じている『大南会典事例』・巻202・工部・開濬。こうした都城や周囲の大型土木事業が、後に触れるフオン川の水流通変化に影響したことは多々あろう。

6.7 明郷や褒榮の変化

嘉隆9年に“命清河会安二舗、譏察清人来商、以三四月還国願留、及他往販鬻地保出結所在官給憑擅去留者坐以罪”『大南寔録正編』第1紀・巻40とあり、会安と清河の来港する清商人の管理を命じている。

図28は、1863年にスペインが嗣徳帝に使節を送った時に、スペイン軍の大佐 Palanca Gutierrez が、キリスト教徒安南人に描かせたもので、Chùa Bà（天后宮）と Chùa Ông（関帝廟）が描かれ、さらに Chùa Ông（関帝廟）から南の現バオヴィンの都城側への橋の地点周辺まで、Phố Lố^{フオロ}としての街区が描かれている³⁸⁾。

1875年の3月9日から11日の川沿いの情報を書き記した M. Fargues による河川図（図29：Palan de la Riviere de Hue）³⁹⁾ には、明郷の天后宮と思われる Pagode、さらに全面の小さい砂州（現在名：Côn Nhỏ^{コンニョ}）と大きい砂州（現在名：Côn Lớn^{コンロン}）が描かれ、さらにその拡大図まで付されている。大きい砂州には Poudrière Arbre Remarquable が、砂州北端には M (Ouvrage fermé et flanqué d'une vingtaine de canons)、描かれている。また、当地図が興味深いのは、外洋から、ラグーン開口部を抜けて、都城手前のフオン

36) フランス海軍大尉で、Henri 号を指揮して、フエに来航。

37) H. Cosserat 1933 “La Citadelle de Hue:cartographie.” *BAVH* 20: 1-66

38) H. Cosserat 同上。

39) H. Cosserat 同上。

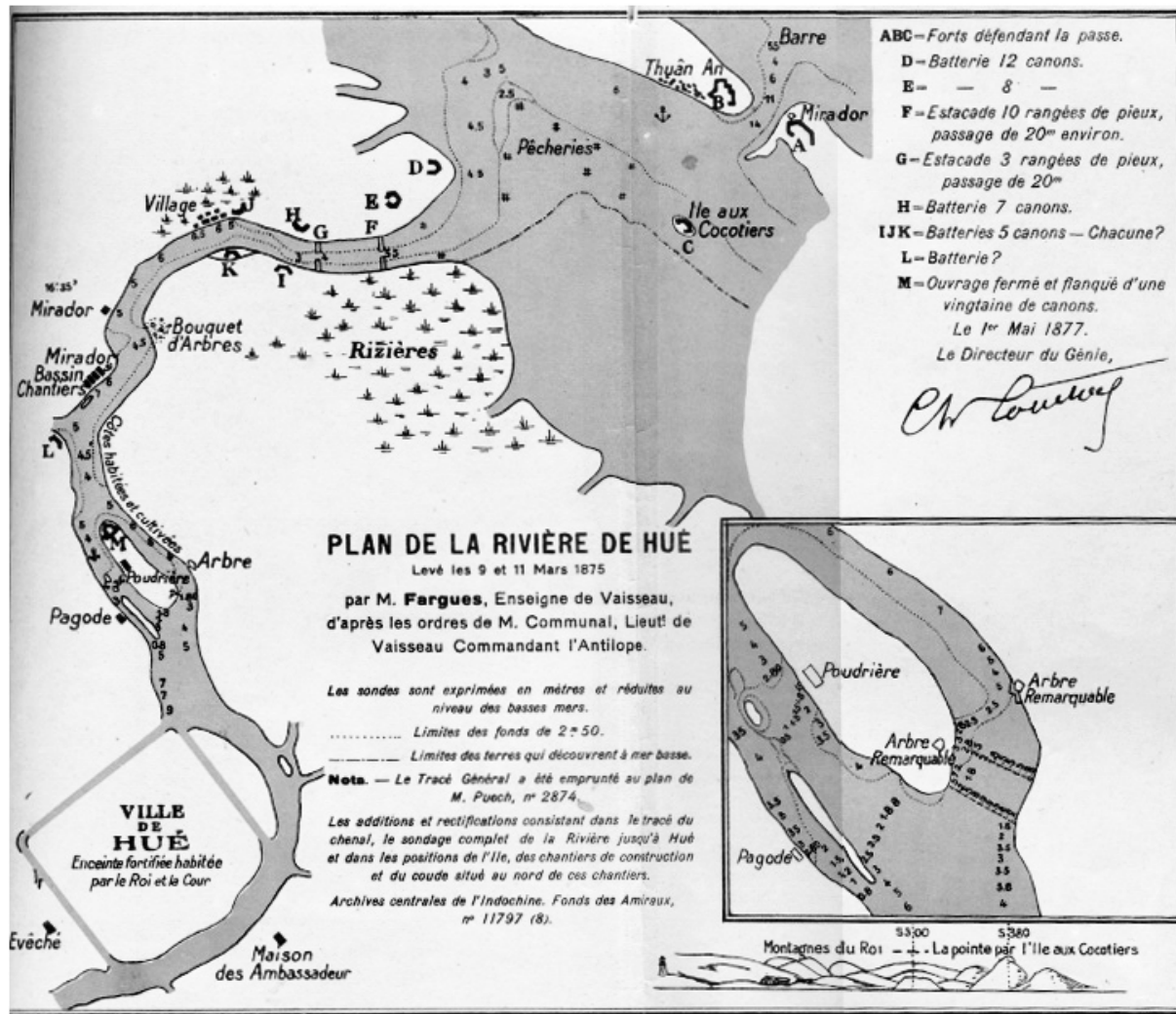


図29 Plan de la Riviere de Hue

川まで水深を記入している。水深はちょうどバオヴィン沖がフオン川沿いで最も深かったと理解できる。

Chagineau は、褒榮から明郷を ^{フォーロー}Phố Lữ として記録する。Morineau は明郷人の Tạ Túc Chuyên や Trần Tiêu Mưu (Trần Tiên Thành) からの聞き取り調査や外人などの訪フェ時の資料などから、過去の様子を以下のように復元している。

川の深さや風よけの好条件を理由に中国などの外国船はこの地域で停泊していた。そして、川沿いに茅葺きの杭上住居を建てて住み、また別の通りの北側では、大きな店舗が瓦屋根でレンガ造りの家を構えて並んでいた。そうした家々は関帝廟から、清河のところまで続いていた。彼らは清河社の地分に住み、舗長は清河社明香舗として印を持っていた。舗長は5人あるいは6人の部下を従え、朝廷に出入りして、皇帝、皇族や大臣などの貴重品などの物資購入の責務を負い、朝廷に搬入していた。こうした組織は紹治年代に港が放棄されるまで続いた。その頃、陳踐誠が中国系住民を集めて明郷社として設立した。しかし川の流れが右岸方向に変わり、左岸は川砂で埋まるようになった。左岸は、昔から中国やス

ペイン、ポルトガルの舟が島の東端側に停泊していたが、そこには現在、夏期にしか水面上に出てこない洲土がある。そこは面積で3 haほどあり、洲土の北西端は明郷の村と平行しており、洲土との間は幅5-20mほどの水路になっていた。この洲土は明郷が半分ほど、残りを清河の所属であった。Phố Lữが埋まってしまうと、中国人は嘉会（Gia Hội）の方へ移住した。帆船はChợ Dinhまで遡河し、蒸気船も近くに停泊していた。また、小さい舟は清福より上流には遡っていなかった。清福には船廠と土堆があった。雨期には水秀と清福の間の河川（Củ Bi 川）は堰き止められていた。

またChaigneauは、1820年の記述で、バオヴィンはVannierとDe Forçant⁴⁰⁾が住んだところとし、Henri号のReyはVannierの横に家を借り、フランスの製品を店に並べたとしている。Chaigneau自身の寓居も、ミンフオン・タインハー地区にあり、彼が明命帝に冷遇されたときに、その居宅はVannierの居宅と共に華人に売り払われ、さらに人の手を経て陳踐誠が入手したとされる⁴¹⁾。

しかし、Morineauは、Chaigneauのバオヴィンにはミンフオンも含まれていたことを明らかにし、彼らの家は明郷と清河の境、つまり清河のディン周辺にあり、後に陳踐誠らが、その土地を購入し、一族に分与したとしている。Michel Du'c Chaigneauは『Souvenirs de Hue』(1867年)のなかでJean Baptiste Chaigneauが居住した家(図30)をきれいな絵で紹介しているが、この家を陳踐誠が購入したとされている⁴²⁾。

明命8(1827)年には各地の明香社を明郷社に改名している⁴³⁾。『大南会典事例』巻44の戸部9雑賦3明郷の項では、承天府明郷社は、嘉隆4(1805)年に廣南營明郷社に倣って、搜布2疋と緡銭(人頭税)

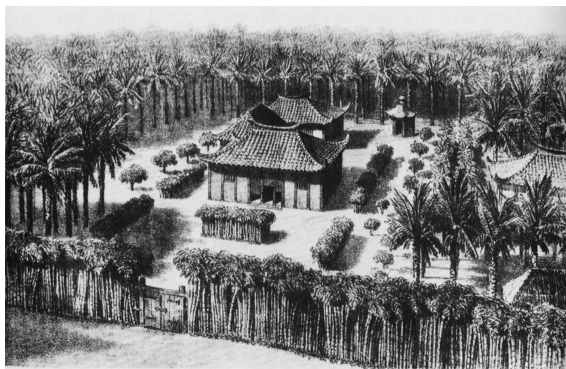


図30 Jean Baptiste Chaigneauが居住した家（Souvenirs de Hueより）

40) Jean Baptiste Chaigneau (1769-1832)は、海外逃避中の阮福暎に従い、龍飛号を指揮、西山朝との海戦で活躍、阮朝創始後、中軍所属の龍飛号の欽差正官として指揮、阮文勝のベトナム名を賜り、フエ都城のフォン川対岸のPhủ Cam運河沿いに居住、ベトナムでは通称Tây Long(西龍)と呼ばれていた。1820年からは在南圻フランス領事も勤める。Philippe VannierとDe Forçantも、Chaigneauに従って活躍した海軍軍人で、後に同じくフエ・明郷・清河地区に居住したとされる。その子、Michel Du'c Chaigneauは*Souvenirs de Hue*。(1867年初版、1941年Typhon, Shanghaiから再版)を著す。

41) Nguyễn Đặc Xuân ed. 2010 *Phủ chính đại thần Trần Tiễn Thành*. NXB Thuận Hóa. Huế:175頁。

42) Nguyễn Đặc Xuân 前掲：図3.3。

43) 『大南實録正編』第二紀卷47・明命8年7月の条

の納入が決定され、明命元（1820）年、同じく廣南營明郷社に倣って、承天府明郷社の人頭税も中平銀2両となり、成泰10（1898）年には人頭税を2元2毫とし、他キン族集落との平等な扱いとなり、これにより明郷の制度上のベトナム化が完成したとみなされている⁴⁴⁾。

6.8 陳踐誠と明郷邑

陳踐誠（1813-1883年）は、明郷社陳氏のなかで最も出世栄達を遂げた人であろう。彼は1838年に進士に合格し、輔正大臣、工部尚書、機密院大臣、兵部尚書などを歴任し、1863、1864、1867年には、欽差大臣などとしてフランスとの交渉にあたり、嗣徳帝崩御（1883年）時には、育徳帝擁立に尽力した大官僚である⁴⁵⁾。彼は明郷社の変化にも関係しているし、明郷社地分のフォン川左岸近くに位置する中州（Cồn Nhỏ）を明郷社所属の土地としている。Trần Nguyễn Đăng 氏保管の文書資料には、1935年次の地籍関係資料が含まれていたが、このなかには明郷の地籍図（図31、図32）も含まれており、中州（Cồn Nhỏ）も地籍が細分されている様子がわかる。

さらに嗣徳13（1860）年に陳踐誠自らが廣治からフェに帰還するに際して、フランス駐屯軍に陸路を遮断され帰還できずにいたのを、世至東（Thị Chí Đông）に寓居していた黄文礼（Hoàng Văn Lê）が富祿縣の美垂（Mỹ Á）から廣治に商売に行った際に、一行の帰還を助けている⁴⁶⁾。陳踐誠は、そのお礼に Hoàng Văn Lêらが寓居するの世至東ラグーン脇の土地に、鉄木の杭（図33）を四隅に打って、3畝2高の土地を彼らの居住地となるよう手続きをし、1861年に正式な行政単位として香茶縣明郷邑（現 Phong Điền 県 Điền Hải 社第7村：図34と口絵2参照）となった。以来、ここの村人は明郷社を親村として仰ぎ、明郷社天后宮の祭礼にも毎年参礼している。明郷邑の亭（図35）は1863年建設で、昔は亭の前に陳踐誠を祀る廟があったという⁴⁷⁾。明郷邑の人たちは伝統的に農業を営んできた人々ではなく、タムザン・ラグーンを利用して、廣治方面との運送業（木材、竹、薪など：図36）に従事している人が多く、最初の人たちは1813-1814年頃に住み着いたとされる⁴⁸⁾。村の最初の居住氏族（10尊族）として、阮文、黎越、黎光、黎文（2族）、黄文（2族）、張文、范文、武文を祀っている。こうした氏族の出身地はばらばらであり、運輸拠点の必要に応じて形成された集落の性質をよく表している。その後、陳廷氏や華人系住民の林氏が住民に加わっているが、林氏も含め他族に関しても、フォンヴィン社の明郷との血縁関係は昔から有していないようである。

44) 詳細は藤原利一郎（1986）「阮朝治下の明郷の問題——とくに税例について——」『東南アジア史の研究』、法蔵館：274-282頁。

45) 陳荆和撰 前出書、Nguyễn Đắc Xuân 前出書

46) この事件は、陳踐誠研究（Nguyễn Đắc Xuân ed. 前出書など）には現れないし、明郷邑の設立も、Đào Duy Anh や陳荆和の明郷社研究にも出現しない。明郷邑の存在は、天后宮の祭礼を参与観察したことにより理解できたことである。このあたりに従来の歴史研究の限界が見える。

47) 2010年3月、筆者、岡本弘道、Nguyễn Văn Đăngらによる調査

48) Trần Đại Vinh 2005 *Lược khảo về thôn Minh Hương xã Điền Hải, huyện Phong Điền in Hội văn nghệ dân gian ed Tập nghiên cứu văn hóa dân gian Thừa Thiên Huế.*: 119-122



図31 明郷古地図

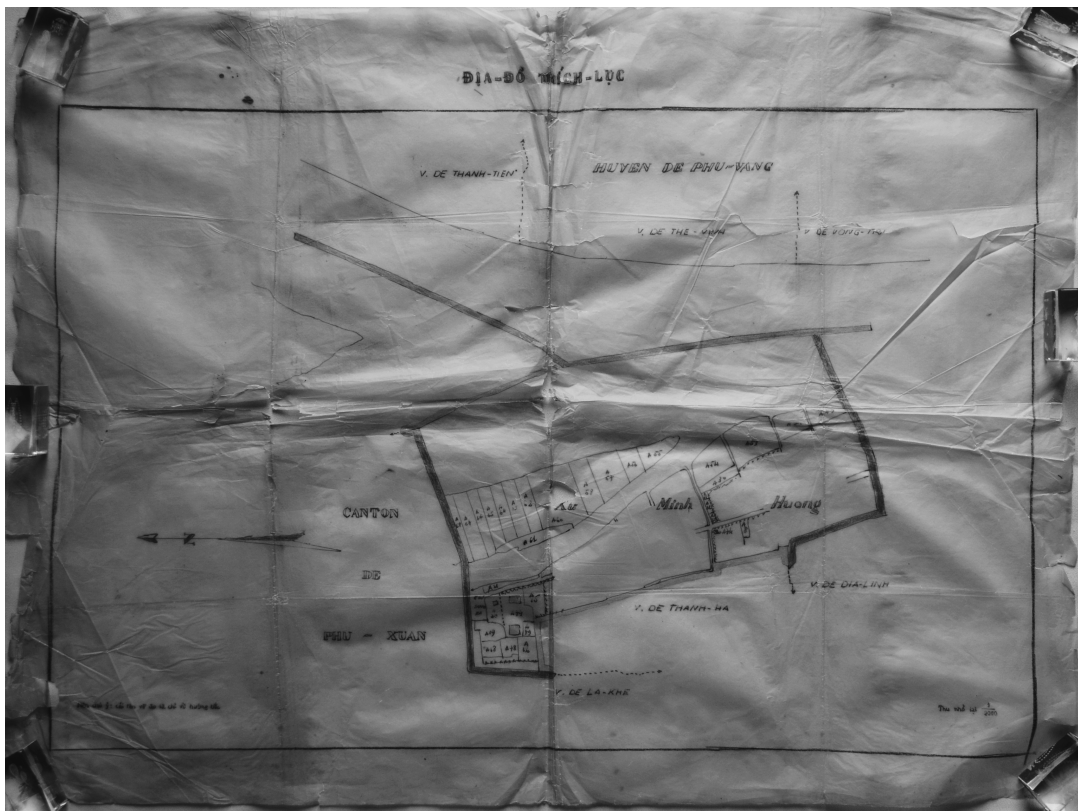


図32 明郷古地図



図33 Ấp Minh Hương の境界木



図34 Ấp Minh Hương 遠景



図35 Ấp Minh Hương の亭



図36 Ấp Minh Hương のラグーンでの港

6.9 明郷の移住？

地霊の関帝廟はある時期（恐らくタイソン朝期）から地霊社の寺廟としての性格が強まったと推察される。先述の『皇越一統與地誌』の路程記述では、天后宮に關帝廟があることが記されている。また、嘉隆14年編纂、嗣徳26年再抄『明郷社地簿』（Q14928：本紀要上田報告参照）では、天后宮の地分（7高14尺4寸）の北隣に關帝廟の地分（4高3尺3寸4分）があることが記されている。この記述を基にするなら、この関帝廟は現天后宮北隣の陳踐誠廟に位置していたと考えられる。可能性としては、先述した地霊の関聖寺が、西山朝期に地霊の寺廟化したことにより、明郷集団が関帝を祀る場所を天后宮横に移した可能性があるのではないだろうか？

また、フェ都城の最外縁の運河（濠）に相当する^{バックダン}Bạch Đằng川東岸に Bạch Đằng 通りがあり、この南端域に位置する妙帝寺の北隣に順化寺（図24、図37）⁴⁹⁾ という仏寺があり、これが関帝を祀る機能をもつ

49) 2009年3月調査で、この寺が面するバックダン通りのさらに北で、関聖寺という寺があるのを見つけ、調査に行っ

関帝寺として機能し、以前は Chùa Ông と呼ばれ、明郷社の人が地霊の関帝寺のかわりに建てたものであることを順化寺住職から聞き取った。実際に関帝像（図38）が祀られ、維新5（1911）年に京都春禄邑第5坊（当寺廟が位置する）で印刷された『関帝聖蹟圖誌全集』も保管されていた。明郷側でも1945年までは、この寺の関帝の忌日祭（6月24日）に行っていたという記憶をもっている⁵⁰⁾。また、陳踐誠直系の子孫 Trần Nguyên Đăng 氏によれば、紹治帝（1841-1847年）が関帝の像を借りて祀ったが、像は返されなかった。そして、嗣徳帝（1847-1883年）時代に取り戻すことができ、すでにディアリンの関帝廟では祀る場がなかったため、陳踐誠が現順化寺のところに土地をもらいうけて、寺を建て祀ったという。

ところで、『大南寔録』巻1845年の記述によれば、天姥寺の両脇にある天后と関帝を祀った廟が古くなり傷んだのをうけて、工部に命じて新しい場所に建設させ、関帝を京城の東門の外に祀っている記事がある。実際、順化寺は京城の東門から運河を挟んだ向かいからやや南に位置しているのみで、『大南寔録』の記述と一致すると考えてよい。妙諦寺が1844年紹治帝の令により建てられた寺⁵¹⁾であることから、その隣の敷地に建てられた関帝廟も朝廷権力が関わった建設である可能性は大いにあろう。

先述の明郷の洪氏一族の一部は、現在都城東接域の Nguyễn Chi Thanh 通り58番地（図24）などを中心として3-40人が居住し、その Nguyễn Chi Thanh 通り58番地には一族の祠堂がある。祠堂には広東製鉄製香炉などもあり、祠堂建築としてのそれなりの時間的深さを推測させる。

前 Minh Thanh 村長 Hồng Dữ Thắng 氏の長兄 Hồng Dữ Cường 氏⁵²⁾によれば、嗣徳帝時代に Hồng Trạch Khuong（洪擇姜：?-1859年）が、現在の場所に土地をもらい受けたという。話が事実とすれば、1848-1859年の間にこととなる。

ここで、先述した旧ミンフォン村の洪氏家譜資料で、Hồng Trạch Khuong 氏周辺の家系について言及しておく。維新3（1909）年に編纂された家譜『大清福建省泉州府同安縣厦門安仁里考孫洪彌玩奉造』（文末参照資料）では、洪振老がフエにきた後に娶った2番目の妻・黃氏鴈を正室とし、彼らの長子・氏庵（1791-1839年）は会安の明郷社に嫁入りし、第5子・到義（1800年生）は、当明郷社の舗長江氏の長女を嫁に迎えている。到義の子のうち第2子・氏鳳（1821-1858年）は潮州人に嫁ぎ、第4子・擇進（1825-?年）は広南省濰川縣の人を娶り、第5子・擇寧（1826-1848もしくは1908年）は甘露社（広治省）に埋葬され、第6子・擇慶（1827-1876年）は広南省で埋葬されている。おそらく洪到義が、フエを中心に広南省、広治省、さらには華人との商業ネットワークを作るために、自身の子供を各地に配していった結果であろう。そして、擇進の第2子、洪彌玩が、この家譜を編纂している。

ところで、Hồng Trạch Khuong（-1859年）は、先述した洪振老の先妻の子・洪致愿（?-1863年）が、

だが、これは地元の人が建てたもので、ミンフォンとの関係はなかった。また、Chi Lăng 通りにも同じく関聖寺があり、そちらの聞き取り調査を行ったが、これは銅銭鑄造に関わった中国人が建てたものということであった。しかし、ここで妙諦寺の隣の順化寺が昔関帝廟であったことを聞きつけ、その同定にこぎつけた。

50) フオンビン社の明郷集団からの聞き取り

51) 1844年創建

52) 彼は、洪致義の子、Hồng Trạch Mỹ（洪擇美）から3代目の子孫にあたるが、Hồng Trạch Mỹ 自体、漢字家譜資料には出てこず、側室の子と思われる。彼は洪致愿を自身の家系初代として認識し、洪致愿は中国・太平天国運動で有名な洪秀全と同族と認識していた。しかし、洪致愿は洪致義の異母弟にあたる。



図37 Thuận Hóa 寺



図38 Thuận Hóa 寺の関帝像

上述の漢字家譜資料には出てこない、^{フオンホー}Phượng Hồ 社（フェ都城郊外）出身の Liên Thị Xảo を娶り、もうけた4人の子のうちの第2子で、自身は明郷社の妻を娶っている⁵³⁾。

祠堂管理者の Hồng Thủy Phú さんらからの聞き取りでは、Hồng Trạch Khương（洪擇姜）は、福建人や広東人と関係が深く、太平天国運動や阮朝への武器取引に関係したのではないかという。そして、嗣徳帝期に、現屋敷地（2500㎡）をもらい受け移り住んだことも記憶していた。ただし、嗣徳帝の時には、洪が忌避字となり龔氏に改名したとされている。また、この祠堂を建てた Hồng Quang Địch がフェ朝廷の機密院尚書を勤めたこと、1975年まで大官僚や商人（フェで米穀販売を大規模に行う）を輩出していたなどの話⁵⁴⁾もあり、政権とかなり密接に結びついて商売を発展させてきた一族の姿が見えてくる。聞き取りでは一族は、天后宮、関帝廟の祭礼には個人的に参加しているが、福建会館などの祭礼には参加していない。

従って、明郷社に來住後の19世紀半ばに、都城東接域に一族が分岐居住した可能性が高いと推定される。また、Hồng Trạch Khương の子孫は、商売（米穀販売）や大官僚として活躍した人が多いようだ。

こうした明郷集団の都城東域への移住した話と新しい関帝廟の建設を併せて考えるなら、明郷集団が19世紀半ば頃、その居住区の一部を商業機能移転のため嘉会地区に移した時に、彼らの寺廟としての建設を阮朝から許可を取り付けたと可能性も高いと考えられる。その時に、天后宮の横に祀ってあった関帝を現順化寺の関帝廟に祀り、その跡地が後に陳踐誠の廟地になったというのが筆者の推定するシナリオである。すでに Chí Lăng 通りが華僑らの居住域兼商区となっていたのであれば、その北方近接域である Nguyễn Chí Thanh 通りあたりに居住域を移したことも納得がいきやすい。そして、1845年の都城東門近くでの関帝廟建設がこの移転に重なる可能性があると考えられる。

53) Nha Trang 居住の Hồng Dũ Hốt により編纂された、ベトナム語家譜資料『Sơ thảo Hồng tộc phổ hệ Chi Dũ Hốt họ Hồng và Họ Nguyễn Phước』では、Hồng Trạch Khương の別名は Hồng Trạch Khang（洪擇康）で、同じく明郷社の人を娶り、1859年に安舊社に埋葬されている。

54) 一族の Trịnh Thiên Sóng（81歳）より。

6.10 嘉会地区（チーラン通りなど）

嘉会地区のチーラン（Chi Lăng：旧名は嘉会 [Gia Hội]：図24）通りの華人の会館（瓊州、広州、福建）の形成史とも関係してくる。福建会館には嘉隆6（1807）年の重修碑⁵⁵⁾があったと報告されている。福建会館は上記華人建築の中でも、チーラン通りのなかで最も北東端に位置している。嘉会という名称は1837年の舗区改造に伴い出現した地名のようで、もともとは営市（Chợ Dinh）と呼ばれたようだ⁵⁶⁾。先述の「甲午年平南圖」（図9）には富春社が独立した島のように描かれ、そこに広南阮氏の首府“正営”が描かれ、少し離れたところに“営市”が位置している。また、『撫邊雜録』4巻にも“営市は、”春陽営市”として言及され、周辺域の渡し（例：葦野など）に比べより多額の渡し税を納めており、市の規模が、それなりに大きかったことを推測させる。この営市が現在のチーラン通り東端近くに位置する Chợ Dinh と位置的に重なるなら、チーラン通りの商区としての形成は東側が最初と理解できる。しかし、実際の問題は簡単ではなく、Chợ Dinh は過去、より西側に位置し、東に移動してきた歴史があるようだ⁵⁷⁾。

より都城に近い会館は福建会館より後に建設されたのではないかという推定も可能である。従って、阮朝創始以前に、既に華人たちがチーラン通りのある場所に住区を形成していた可能性は十分であろう。その場合、阮朝以前、つまり明郷社区域が貿易商港として歴然と機能していた時代に、より都城に近い地区の華人居住区と明郷居住区とに棲み分けが生じていたことになる。その理由は何であろうか？

チーラン通りの場合、華人住民が多く居住するにもかかわらず、その通りに華人居住区特有の関帝廟や天后宮を建設してはいない。唯一、最も都城に近い昭應祠（図39）は嗣徳帝時代に虐殺された海南島の華人を祀るために1887年に建設されている⁵⁸⁾。当時、ここは嘉会通り（現チーラン通り）の中歩邑という集落と認識されている。

これは明郷社に天后宮がすでに存在していたため、後代に改めて建設することがなかったことを示していよう。ミンフオンの天后宮、ディアリンの関帝廟共に、1960-1970年代ではあるが、チーラン通りの各華人会館からの扁額（現存）などの寄贈を受けていることは、非明郷集団である華僑達が、これらの寺廟と信仰関係を維持していた証拠であろう。

フランス海軍の技術者 Rollet de l'Isle が1883年11月（第1次フエ条約締結直後）に、小型砲艦で Thuận An 海口からフエを訪れたときには、褒榮集落沖のフォン川上でジャンクの船溜まりを目撃し、そこには大小の船が停泊し、その区域が船を停船させて、それ以上遡河することを制限している場であることを伝えている。そして、砲艦自身は嘉会通り沖に停泊し、すでに街としての賑やかさを伝えている⁵⁹⁾。従って、19世紀末には華人街が嘉会通りに成立していたのは確実であろう。また、『皇越一統輿地志』には、都城前面を流れる富春江の記述で、[江左、特市、府洑、左志、春安、春楊、五邑並舗舎絡繹…] 至春楊津次 [俗名渡幣営…] とあり、フォン川左岸に5つの集落の家々がつながりあい、さらに幣営（Chợ Dinh）が北端に位置している様を描写している。上記5つの集落名のうち『同慶輿地志』には、

55) この碑文は現在同会館には存在しない。

56) Phan Thuận An 2008 *Huế xưa và nay: di tích-danh thắng*. NXB Văn hoá thông tin, Hà Nội.

57) Phan Thuận An 前掲書

58) Bonhomme, A. 1914 *Le temple de Chiêu-Ung*. *BAVH* 1-3:191-209

59) Cadière, L. 1916 *Les Européens qui ont vu le vieux Hué, Rollet de l'Isle (1)*. *BAVH* 3-3: 401-417.



図39 Chí Lãng 通りの昭應祠

都城東隣の現チーラン通り付近の地名として、西から左に向かって、□⁶⁰⁾ 市邑、中歩邑、□□邑、左志邑、営市邑、陽春社という集落の並びが確認できる。従って、『皇越一統輿地志』と『同慶地輿誌』両方の資料において、現チーラン通り区域の西から東にかけて、市場（特市あるいは□市邑）、左志、営市、楊春（あるいは春楊）という位置関係が確認できる。従って、嘉会の華人街あるいは商区は19世紀初頭にはある程度できていた可能性を指摘しておきたい。その場合、明郷あるいは褒榮は、船舶の停泊場であり、阮朝期になっても大型船や外国船の停泊地としての機能を与えられていたことになる。これは、停泊地の水深だけでなく都城の防衛とも関係しよう。『大南会典事例』・巻256漕運禁令において、嘉隆10年に中国船がハノイの米を仙嫩社津に回送し、小船を雇って米の荷を移して倉庫に納入しようと船を進めた際に、近くの水関で他船と衝突して沈没してしまい、その責任が問題になった事件を記している。仙嫩社津は『皇越一統輿地志』・巻5・京城前面富春江御津次…の条によれば、褒榮と地霊の間の小溪から39尋（約83m）南に戻ったところとなり、津の廣さ（56尋）も考え合わせると、褒榮市の前の渡しから対岸の仙嫩に行く渡しの地点に比定できる。この近くで阮朝による水関があり、小型船で荷の積み替えをしていたと判断できる。つまり褒榮の南方に水関があったと考えたい。

7. 世紀末から20世紀前半のディアリンや褒榮

7.1 手工業集落としての地霊（ディアリン）

陳族は地霊の南東端のフォン河左岸脇に多く居住している。一族の中には、葬式用の棺桶などを製作する木工が多い。Trần Văn Mãng (61才) 氏によれば、一族は昔から棺桶を生産しており、フェ地域では個々でしか生産していなかった。木材は ^{フーロック} Phú Lộc 県の ^{ラーソン} Lã Sơn 方面から船や筏で運ばれてきたものを購入していた。20世紀半ばにおいて、棺桶製作をする家は30軒近くあり、そのほとんどが陳族と黄族であったという。この他、幼少時の記憶として、螺鈿細工、冥具生産のための染紙や木版、金工、^{バイ トイ} Bái Tới という花札などを生産する職人がいたという。そして、こうした職人の家は、川縁の集落の中に多く分布していたという。

60) この字は“特”と読めないこともない。

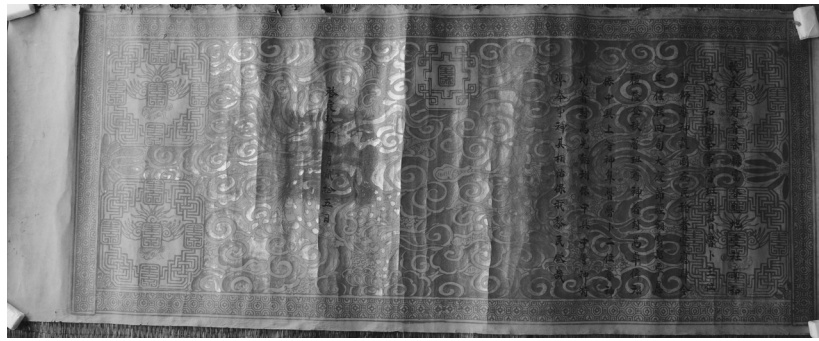


図40 ディアリン・ナムホア集落の霊和祠に保管される魯班・魯朴への勅封状



図41 ディアリン・ナムホア集落の霊和祠に保管される九天玄女への勅封状



図42 霊和祠内の石碑（保大3 [1928] 年建立）

この陳族が多く居住するフオン河左岸脇の Trần Văn Tuấn 氏の家の中には、霊和祠（1927年創建）がある（口絵8）。ここは大工神である魯班（図40）と九天玄女（図41）を祀っている。九天玄女は地霊の亭で保管されている勅封状にも村の神として、祀られている。聞き取りや古建築調査に積極的に協力してくれた Trần Văn 氏一族は、この大工業の中心を占める一族で、かつて70畝の土地を有していたという

から、大工、木工業での財蓄積が相当であったことが推察される。

霊和祠内にある、寄進を記した石碑（1928年：図42）には、地霊の人の名前が最も多いが、その次に安舊が多く、他に清河、明郷、醴溪、世頼上、知礼など近郊集落の人間も多く記載されている。木工職人のネットワークを示すものであろう。

この他、^{ゴアトゥオン}Ngõa Thượng 集落（ソム）には、1935年時点でレンガ窯が操業している。また、ゴアトゥオン内には他にもレンガ窯が操業していたという話もあり、集落内を歩くと明らかに窯の灰原のようにレンガや瓦の廃品を集中して行った区域が認められる。現在でも、竈の五徳にする土製支脚や清明節に使う土製人形や五穀を入れる壺など、各種土器を生産している家が3軒ほど確認できる。彼らの中には、フォンヴィン社北端の^{ナムタイン}Nam Thanh 集落からの移住を伝えるものもある（本紀要、西村ディアリン研究ノート参照）。恐らく19世紀末から20世紀初頭にかけて、ディアリン西端の過疎地帯に寓居民として住み着き、やがては集落（ソム）を形成するまでに成長したものと考えられる。

7.2 商工区褒栄（バオヴィン）の形成について

現在バオヴィンの集落は、フォン川沿いの表通りに沿って、商いをする民家が多く見られる。また鍛冶屋や螺鈿細工などを行う民家もあり、商工区としての伝統景観を残している。

ところで、開耕3族と12尊族の分布を集落図（図4）で俯瞰すると12尊族の各祠堂は明らかに、集落にまんべんなく分布しており、開耕3族ほど集中していない。これは開耕3族に比べ、12尊族の形成が新しいという推察を支持するものであろう（本紀要井上論文参照）。

また、1962年製のバオヴィンの地籍図（開耕神一族である范族の現族長 *Phạm Quyền* 氏が所有：図43）は、現集落（*Xứ Cấn Thượng*：地図左）とその農地と墓地（地図右）の地籍が表現されている。現集落域に相当する地籍図（図44）では、主道沿いに地籍が細分化されている様子が描かれており、商業域として町屋のように地籍が細分され取引されていたことを示している。しかし、主道から外れると細分化は進んでおらず、現在ほどの密集した居住状態ではなかったと想像される。

阮朝立朝後、嘉隆帝による最初の中国使節を努め、『皇越一統輿地志』などを表した黎光定（*Lê Quang Định*）の直系子孫の家がバオヴィンの表通りの市場脇に位置している。現当主 *Lê Quang Chát* 氏からの聞き取りでは、父方の家系は^{ティエンノン}*Tiên Nôn* が故郷であり、内祖父はフランス植民地時代の官僚を務めていた。現在居住する家は、阮朝に観察使をつとめていた人のもので、20世紀初頭に華人が購入したが、1916年にチーラン通りに遷った際に、ベトナム人で *Ghè* 氏と呼ばれていた人に売却し、さらに *Chát* 氏の内祖父が1930年代に購入したという。もともと *Chát* 氏の内祖父夫妻は、その職業柄フランス人居住区に植民地政府が与えた住居に住んでいたのだが、妻が褒栄に移って商売するのが引退後の生活に備えられると判断し、家を購入したという。彼ら一族は伝統的にバオヴィンのディンの祭礼に参加はするものの、村落祭礼の正式メンバーとは認識されていないし、自身も認識していない。

実は、このようにもともと他所の集落の人間が、褒栄の特に表通りに面する土地あるいは住居を買って定住し、そこで商売をしている例は多いようだ（図4参照）。*Phan Văn Rót* は、褒栄で陶磁器や土器を商売していた人物として有名だが、もともとは地元の人ではなく、科挙試験に合格せず、*ông Khoa* と呼ばれ、褒栄に土地を買って住み着き、後に官位を買ったので *Bá Rót* と呼ばれていた。また、ディンの

フエ都城北郊域の歴史地理学的研究（西村）



図43 バオヴィンの地籍図－1962年11月15日の印あり

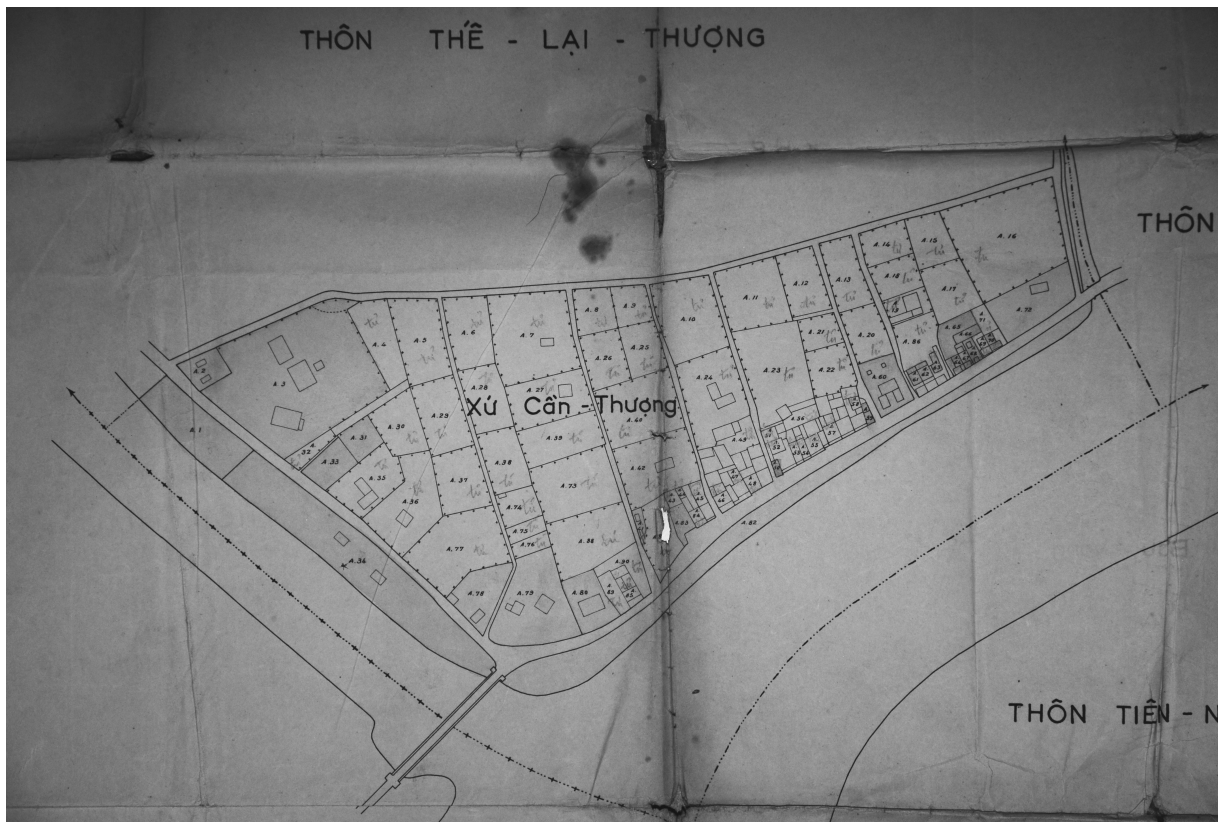


図44 現バオヴィン集落相当域の地籍図

西隣にフランス式洋館があるが、そこは保大帝時代に知府をつとめた廣治出身の Hoàng 氏の妻が商売をするために買った家であるという⁶¹⁾。また、阮朝の直系子孫などが、住み着いている例もあった。

さらに、バオヴィンには陳踐誠一族の末裔も住んでおり、ある時期に商業的理由からか、明郷社から

61) 以上 Lê Quang Chát 氏からの聞き取り。

移住してきたことになる。また明郷人だけではなく華人住民も住み着いていることが明らかとなったが、嘉会（チーラン通り）に比べて、圧倒的に数は少なかったようである。

また、1975年以前に大きな商売を営んでいた家の位置を聞き取り調査により明らかにしたが、ほとんどが集落の亭（ディン）を前後するところから市場にかけての表通りに面した所であった（図43）。この商区住民の特徴は、本紀要の調査報告、三宅他による“バオヴィン集落での生業に関するアンケート調査”にもよく現れている。

こうした商店が扱っていた品目は、ダナンやホイアンからきた無釉陶器、沈香、中国やサイゴンから来た漢方薬や中国陶磁、平定（ビンディン）省の砂糖、塩、平順省のファンティエットから魚醬、塩辛、廣治（クワンチ）の胡椒、清華（タインホア）からの砂糖、塩、肉桂などである。また、バオヴィンの住民の記憶では、褒栄の商店が扱っていた品目は食料品や陶磁器類が中心で、チーラン通りの華僑系商店が売っていた漢方薬やその他高級品とは品目的にやや異なっていた印象が強い。卸売り機能が特化していた可能性もあろう。

7.3 螺鈿細工

地霊（ディアリン）の^{ナムホア}Nam Hòa 集落内で、螺鈿細工を行っていた家族 Phạm Công Thoại 氏より、もともと螺鈿細工を褒栄で行っていたことを聞き取った。1975年以前は、廣南、廣義各省から、船で来た人が注文をしていたという。現在、螺鈿に使う貝は、ホイアンから購入したものであり、少なくともフェ周辺域で入手できるものではないようである。

7.4 鍛冶屋

褒栄の表通りより内側の集落西端を南北に走る道の北域は^{ソムゼン}Xóm Rèn と呼ばれ鍛冶屋が集中する。100年前前後に豊田縣賢良社からの移民が最初に住みつき形成したとされる。

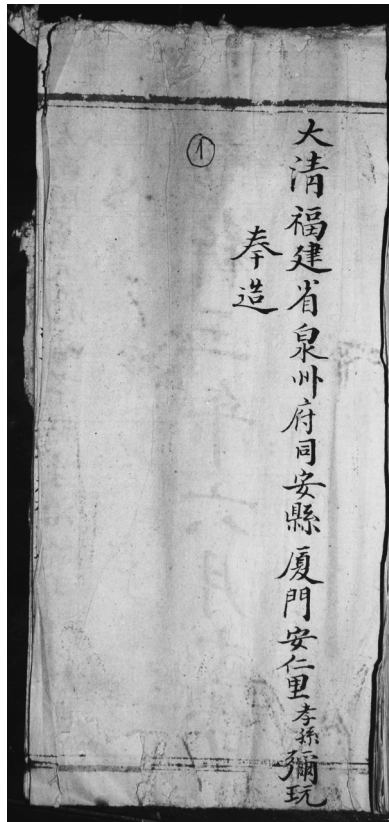
このソムゼンの鉄製品は、クアンビン、クアンチ、ダナン方面に売られていたようである。

褒栄で螺鈿細工や鍛冶屋が発展した理由の一つに、原材料入手や注文生産が容易な商業港としての機能が挙げられよう。

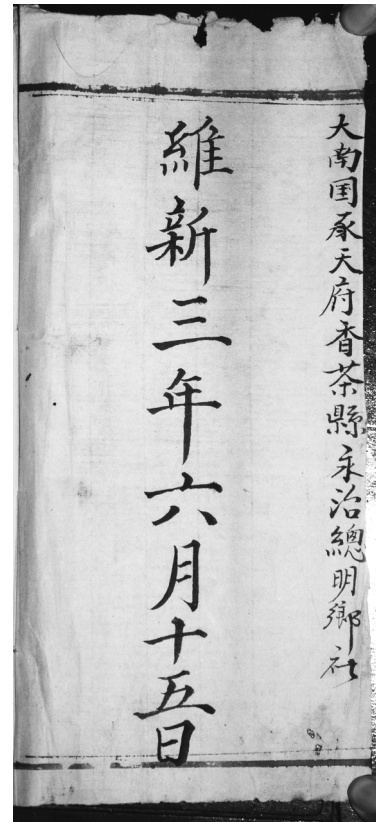
8. まとめ

フォンヴァン社のタインハー、ミンフオン、ディアリン、バオヴィンの4つの集落を基軸として、フェ都城北郊域の歴史地理的形成過程や変化を素描してみた。ホアチャウ城が大越の政権、ある時期フェ地元民の管理・使用に所属するようになること、西山朝の地霊社による土地再取得活動、阮朝による都城建設やそれに伴う各手工業職能者の集住や地籍替えなど、時の政権の変化により村の地理的構造が大きく変化を受けてきたことが理解できる。17世紀半ばか後半の明香の移民と居住地形成も、広南阮氏政権と明の移民との関係抜きには説明できるものではなかろう。これは、国家が土地の地籍管理を強力に行ってきたベトナム前近代史の一つの特徴といってもよい。

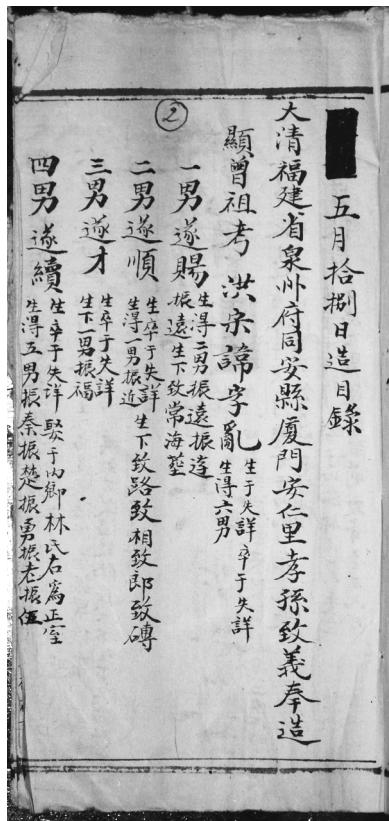
参考資料
 ミンフオンの洪氏 (Hông Dữ Cương 氏) により保管されていた家譜資料の一部



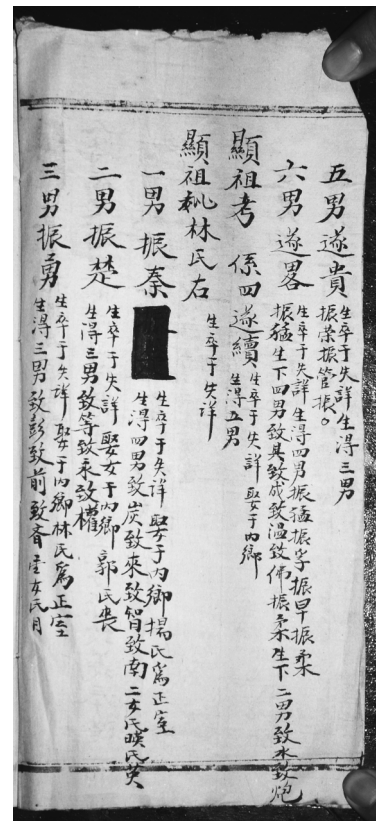
1



2



3



4

③
 四女氏妹 生于失詳
 五男振老 生于失詳
 六男振伍 生于失詳
 致来 振余之第三子 娶于平定鎮津開府人氏 獨年于失詳
 致米 生于下一男一女 致米 卒于古年九月廿一日 葬在北城 碑在河
 澤木子 致米之長子 卒于八月拾五日
 致應 振老之長子 娶在會自女處 生下二男一女 在下一男一
 致告 振任之弟 二男 娶女陳氏 煙生 式女 一男 弟 一女 弟 三女
 氏料致浩 卒于十二月二十三日 弟 二男 弟 治 回唐從祖貫

5

致應 卒于十二月二十四日
 致克 卒于六月十八日
 致岩 卒于五月初三日
 第一致涼
 一世係五顯考振老始到在叻 娶配室王氏 終 生于失詳 卒于陸
 石碑字顯 洪門王氏之尊 有生下二男 洪高 洪四 處
 振老 生于辛未年 月日 失詳 娶于初御許府氏妹 生得三男
 應 先 岩 應 生 二男 勝 淹 到 越 向 順 順 化 處 家 天 府 富

6

④
 正室黃氏 生于失詳 四月二十二日 又吉 已亥年 拾二月二日 在 婚 廟 更
 一 女 氏 媿 生于辛未年 八月二十日 辰時 嫁于 廣 廣 會 安 周
 二 男 致 開 卒于失詳 五月二十七日 況 木 井 在 祖 貫
 三 男 致 禮 生于丙辰年 有 二 青 寅 辰 生 下 一
 四 男 致 名 生于失詳 六月廿六日
 五 男 致 義 生于庚申年 二月拾四日 丑辰 娶于 家 天 府 富 崇 明 德
 備 長 江 之 長 女 為 正 室 生 四 男 四 女

7

後室氏 生于庚申年 二月十四日 丑辰 娶于 家 天 府 富 崇 明 德
 二 世 係 五 致 義 生于庚申年 二月十四日 丑辰 娶于 家 天 府 富 崇 明 德
 正室江氏 生于庚申年 七月十五日 辰時 卒于 廣 廣 會 安 周
 一 女 無 名 生于庚辰年 二月初十日 卒于失詳 二月廿六日 葬在 府 廿
 二 女 氏 鳳 生于庚辰年 正月十五日 辰時 嫁在 蘭 州 府 夫 即 王 琴 琴 成 子
 三 男 無 名 生于庚辰年 三月二十三日 辰時 卒于 同 年 月 日 辰 時 葬 在
 四 男 樺 進 生于乙酉年 四月廿九日 酉辰 卒于 丙子 拾二月廿日

8

⑤
 五男擇寧 生于丙戌年七月十四日午辰 卒于戊申年十月十三日
 六男擇慶 生于丁亥年七月十九日丑辰 生于得三名氏一男二女
 七女氏高 生于己丑年六月二十日辰 卒于癸巳三月二十六日
 八女氏鶴 生于庚寅年九月丙戌三十日
 正室既氏道 生于癸亥年六月初六日卯辰 卒于壬辰十二月
 後妻氏誠 生于六月廿二日 生下一男澤格 即名長 生戊
 三世係四擇進 生于乙酉年四月二十九日酉辰 娶妻于廣
 南省灘川縣茶葛社團氏右

9

正室團氏右 生下七男二女 卒于癸亥年三月廿八日
 一女氏前 生于丁未年六月廿五日未辰 卒于己酉年五月
 二男彌武 生于己酉年九月廿六日
 三男彌文 生于壬子年九月廿日辰 列生
 四男彌科 生于乙卯年五月廿三日辰 刻
 五男彌院 生于甲寅年五月十四日 側室氏鷄 吾野曹社院
 六女氏延

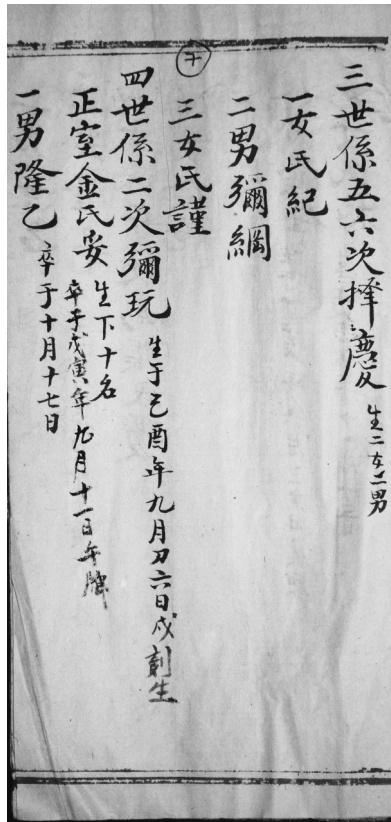
10

⑥
 七男彌著
 八男無名
 九男無名
 十女氏錦
 十一男無名
 十二男無名
 後妻生下 鄭氏 生于十月廿五日卯辰 生得四女三男

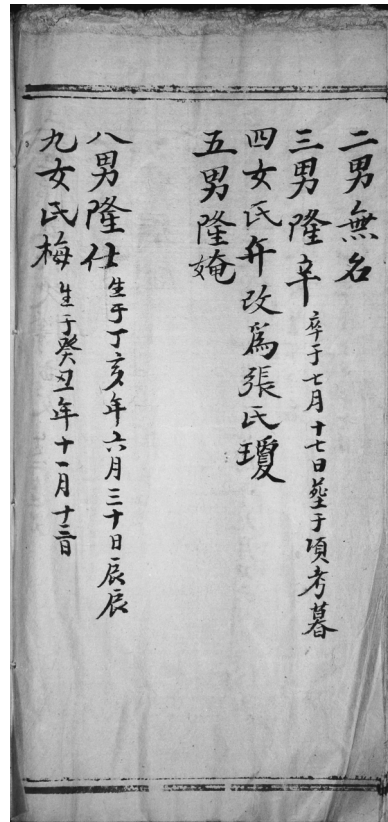
11

十三女氏煙 卒于甲申年四月十日
 十四女氏元 卒于
 十五男彌吉 生于辰年四月廿日酉辰 生于得二男 卒于癸未年十月初十日午辰
 十六女氏月
 十七女氏雪
 十八男彌齋 生于戌年十二月二十七日丑辰 生
 十九男彌保 生于管球 卒于壬午年五月初五日

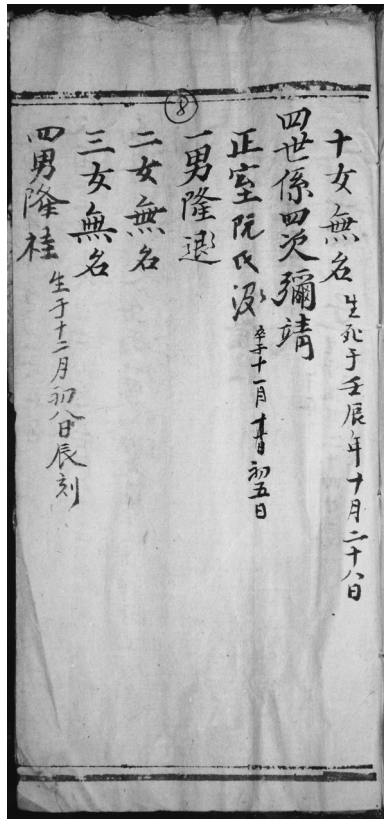
12



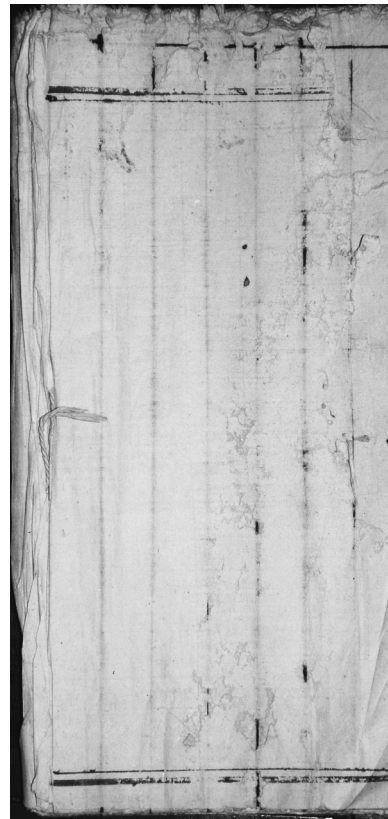
13



14



15



16